

城里町教育産業常任委員会会議録

日時 令和6年3月8日（金）

午前 9時55分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（6名）

委員長 桜井和子君
小 坏 孝君
藤 咲 芙美子君

副委員長 綿 引 静 男 君
阿久津 則 男 君
高 橋 裕 子 君

予算特別委員長（1名）

加藤木 直 君

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議 長 三 村 孝 信 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

財 務 課 長
農 業 政 策 課 長
都 市 建 設 課 長
下 水 道 課 長
水 道 課 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長
教 育 委 員 会 事 務 局 長

雨 宮 忠 芳
興 野 隆 喜
大 津 好 男
園 部 繁
江 幡 守 仁
山 崎 栄 一
廣 木 仁

説明補助のため出席した者の職氏名

財 政 課 長 補 佐
農 業 政 策 課 長 補 佐
農 業 政 策 課 主 査 兼 係 長
都 市 建 設 課 長 補 佐
都 市 建 設 課 長 補 佐

海 野 公 明
久保田 千 典
貝 藤 正 幸
阿良山 桂 一
卜 部 勝 一

下 水 道 課 長 補 佐	松 崎 幸 子
水 道 課 長 補 佐	鯉 渕 明 美
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	野 口 出
教 育 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	大 津 明 則
教 育 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	阿久津 正 雄

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	町 田 めぐみ
主 任 書 記	高 丸 哲 史

教育産業常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第21号 令和6年度城里町一般会計予算について（所管分）
 - (2) 議案第25号 令和6年度城里町水道事業会計予算について
 - (3) 議案第26号 令和6年度城里町下水道事業会計予算について
 - (4) その他
- 6 閉 会

午前 9時55分開会

開 会

○議会事務局長（興野友宣君） 5分ほど早いのですが、全員そろっておりますので、ただいまより教育産業常任委員会のほうを始めたいと思います。

教育産業常任委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 初めに、桜井委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

○委員長（桜井和子君） 委員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は令和6年度城里町一般会計予算の所管分、水道事業会計、下水道事業会計の3会計予算について質問をするものであります。慎重なる審議と委員会運営には格段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

予算特別委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 続きまして、加藤木予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 皆さん、おはようございます。

本日は教育産業常任委員会の予算審議ということで、委員各位、そして、職員の方には大変ご苦労さまでございます。

令和6年度予算も施政方針でありましたように6億5,000万円の前年増ということでございますので、大変大きな100億を超える金額になっておりますので、皆様には慎重審議をお願いいたしまして、挨拶としたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 続きまして、三村議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（三村孝信君） おはようございます。

昨日に引き続き予算特別委員会ということでご出席いただきました。本当にありがとう

ございます。議員各位におかれましては、雪交じりの大変足元の悪い中ご出席いただき、ありがとうございます。

本日は例年どおり執行部の説明の後、質問から入っていくような形になると思います。各委員いろいろ予習をしてきていると思うんですが、活発な質疑応答を期待しておりますので、どうぞ遠慮することなく、疑問に思った点等はこの場で執行部にただしていただければと思います。

また、執行部も本会議と違い、丁寧な説明、また、課長だけではなく課長補佐等もおりますので、質問によっては課長補佐等が答弁をするということも経験上いいのではないかと思いますので、そのようにして進めてもらえればと思います。

私からは以上です。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、ここからは桜井委員長の進行により会議のほうを進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（桜井和子君） それでは、会議に入ります。

本日の会議は、タブレットにお示ししました次第書に沿って進めたいと思います。

議案第21号 令和6年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

説明は、予算書の主要な項目について財務課長から説明をお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 議案第21号 令和6年度城里町一般会計予算書について説明いたします。

1 ページをご覧ください。

第1条、一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ108億3,600万円とするものです。

第2条、地方債につきましては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示しするものです。

第3条、一時借入金、借入金の最高額を5億円とするものです。

第4条、歳出予算の流用は、各項に計上した人件費の予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものです。

2 ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算であります。

まず、歳入。1款町税、1項町民税8億439万1,000円ありますが、個人・法人町民税の現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

2 項固定資産税 9 億8,985万7,000円であります。現年課税分、滞納繰越分及び国有資産等所在市町村交付金の現年課税分を見込んでおります。

3 項軽自動車税8,572万6,000円であります。現年課税分、滞納繰越分、環境性能割現年課税分を見込んでおります。

4 項町たばこ税 1 億2,855万7,000円であります。現年課税分を見込んでおります。

5 項入湯税2,750万1,000円であります。現年課税分を見込んでおります。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税3,590万円であります。ガソリンに係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

2 項自動車重量譲与税 1 億490万円であります。重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 項森林環境譲与税1,304万2,000円であります。森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から、市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金70万円であります。預金などの利子に課税される県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金940万円であります。上場株式等の配当などにより課税される県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金1,110万円であります。株式等の譲渡益に対する県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金2,670万円であります。法人事業税の一部を県が市町村に対して交付する額を見込んでおります。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 3 億8,510万円であります。消費税の一部を財源として県から市町村に交付される額を見込んでおります。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金6,140万円であります。県が徴収したゴルフ場利用税の一部で、所在市町村に交付する額を見込んでおります。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金1,220万円であります。県税が徴収した自動車税環境性能割収入額の一部で、所在市町村に交付される額を見込んでおります。

10 款国有提供施設等所在市町村助成交付金、1 項国有提供施設等所在市町村助成交付金85万円であります。七会地区の自衛隊施設、爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金1,130万円であります。国の減税措置に伴う地方税の減収の一部として補填される額を見込んでおります。

12 款地方交付税、1 項地方交付税37億7,300万円であります。標準的な行政を行うために、一定の基準により普通交付税36億2,300万円、特別交付税 1 億5,000万円を見込んでおります。

13 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金210万円であります。道

路交通法に定める反則金を原資に、道路交通安全施設経費への充当財源として交付される額を見込んでおります。

14款分担金及び負担金、1項負担金633万4,000円ありますが、民生費負担金で、高齢者福祉費負担金、保育料負担金等を見込んでおります。

15款使用料及び手数料、1項使用料7,982万4,000円ありますが、主なものは総務使用料の光ファイバー芯線使用料、土木使用料の町営住宅使用料を見込んでおります。

2項手数料4,934万8,000円ありますが、主なものは衛生手数料のごみ処理及び指定袋手数料等を見込んでおります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金6億887万円ありますが、民生費国庫負担金で、主なものは児童福祉費負担金と障害者福祉費負担金を見込んでおります。

2項国庫補助金2億5,877万8,000円ありますが、主なものは総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助及び社会資本整備総合交付金、教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金を見込んでおります。

3項委託金365万4,000円ありますが、主なものは民生費委託金で、基礎年金等事務費交付金等を見込んでおります。

17款県支出金、1項県負担金3億4,741万8,000円ありますが、主なものは障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金を見込んでおります。

2項県補助金1億8,747万8,000円ありますが、主なものは医療福祉費、児童福祉費、農業振興費補助金、各種補助金等を見込んでおります。

3項委託金3,757万5,000円ありますが、主なものは総務費委託金で、個人県民税徴収取扱費等を見込んでおります。

18款財産収入、1項財産運用収入461万円ありますが、主なものは不動産貸付収入を見込んでおります。

2項財産売払収入20万2,000円ありますが、物品売払収入を見込んでおります。

19款寄附金、1項寄附金1億5万2,000円ありますが、主なものはふるさと応援寄附金を見込んでおります。

20款繰入金、1項特別会計繰入金1,000円ありますが、科目設定のみであります。

2項基金繰入金9億1,423万円ありますが、各種事業推進の財源確保のため、基金繰入金を見込んでおります。

21款繰越金、1項繰越金1億円を見込んでおります。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料400万2,000円ありますが、主なものは町税延滞金を見込んでおります。

2項預金利子1万7,000円を見込んでおります。

3項貸付金元利収入472万1,000円ありますが、主なものは自治金融融資預託金回収金

等を見込んでおります。

4 項受託事業収入36万5,000円ではありますが、農業者年金受託事務費を見込んでおります。

5 項雑入 1 億2,639万7,000円ではありますが、主なものは場外車券売場交付金、消防団員退職報償金、学校給食費等を見込んでおります。

23款町債、1 項町債15億1,840万円ではありますが、主なものは、総務債で合併特例事業債、過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債、土木債で緊急自然災害防止対策事業債等を見込んでおります。

以上で歳入の説明は終了でございます。

○委員長（桜井和子君） ありがとうございます。

収入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑等はページを述べてからお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。ございませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この雑入をちょっと聞いてもよろしいでしょうか。雑入で今年度、令和6年度予算が5,521万3,000円になっていますけれども、予算は1 億2,639万7,000円になっています。この差というのは、どういうところでどのような形になっていますでしょうか。ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（桜井和子君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） ただいまの雑入の紙で渡されている雑入の収入と予算の総額が違うということですよね。紙で1 枚渡されているのは、これはその他の雑入という欄でして。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですね。分かりました。

○委員長（桜井和子君） 大丈夫ですか。

○委員（藤咲芙美子君） それから、いいですか。

地方消費税で3 億8,510万円が県から入っていますけれども、この消費税というのは、どんなものにでも使える消費税の交付金なんでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 地方消費税交付金なんですけど、消費税収入については使途を明確にして社会保障財源に出せるものとするとして国から来ますけれども、一般財源の中に入って使用しています。

○委員（藤咲芙美子君） あと、森林環境譲与税は1,300万4,200円ですけれども、これは前年度と変わりなく入っていますか。

○委員長（桜井和子君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今年度から1,000円ずつ徴収されるものが入っていますので、

前年度とはちょっと考え方が違っています。

○委員（藤咲芙美子君） 考え方が違うというのは。

○財務課長（雨宮忠芳君） 歳出入が違います。金額も違うし。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、増えているということですか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 令和5年度につきましては、1,062万6,000円の交付でございます。令和6年度は一応見込みなんですけど、1,300万の見込みとなっております。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

あと、ゴルフ場の利用税が入っていますけれども、このゴルフ場の利用税というのは県から徴収されたものの一部ということなんですけれども、これはどのように収入の中に、歳入の中に使われるかは決まっていはいない、ゴルフ場に関連したものにはしか使わないということですかね、入っているのは。

○委員長（桜井和子君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） これは収入の名前だけですので、一般財源として使用していますので、ゴルフ場関連だけではありません。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

あと、交通安全交付も同じですね、ということは。みんな一般財源に入っているということですね。

○委員長（桜井和子君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 一般財源の中に入ってきて、それで使用しているという形になりますので、振り分けとしては交通安全施設等にも使えますけれども、その中に溶け込んでいるという形になります。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございました。大丈夫です。

○委員長（桜井和子君） いいですか。

ほかにございますか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） これ、たばこ税を聞いてもいいの。

○財務課長（雨宮忠芳君） たばこ税はどんなことですか。分かる範囲で。

○委員（阿久津則男君） いやいや、たばこ税というか、たばこ税1億2,800万だっけ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 税務課になっちゃう。

○委員（阿久津則男君） そうだね。いや、何か聞いていたようだから。じゃ、いいか。

違うんだ。聞きたいのは別にお金の問題じゃなくて、たばこ税1億2,800万入っていて、サテライトといいますか、五、六千万でしたか、車券場が。ゴルフ場が6,000万くらい、ふるさと納税が1億でしょう、これを見て。それ以上にたばこ税が入っているわけですよ。

貴重な財源なので、要望としては喫煙者の方が城里町でたばこを買っているから1億2,800万入っているわけですよ。我々の年代は、若いときからたばこはなるべく町内あるいは村内で買えというようなことを言われていたんだよね。でも、今は何かそういう知らせがないような気がする。若い人が全然分かっていないような気がするので、ふるさと納税なんかはゴルフ場にあれだけの販売機を入れたり何かしても1億しか集まらなないと。たばこなんかはただ見ているだけでも約1億3,000万入ってくると。これもう少し努力したほうがいいのかなどと思っちゃうんですよ。

だって、城里に住んでいる人がサラリーマンで、水戸、大宮、笠間へ行っちゃったら、向こうでたばこを買っている人も結構いると思う。たばこは日本全国どこで買っても一緒ですから、値段は。だから、極力町内で買うようにもう少しPRすべきだなと思っているんですよ。そういうのを例えば保健課あたりは、なるべくたばこを吸うなど。やめろと言っていて矛盾しているところはいっぱいあるんだけど、ただ、実際にこれだけの資金が入っているんだから、喫煙者に対してはもう少しどういう文言を入れるのか分からないんだけど、ご協力ありがとうございます、町内で買っていただいてありがとうございますと書いて、これからも町内を利用してくださいくらいは載せるべきかなと思うんですよ。それを伝えておいてください。

○財務課長（雨宮忠芳君） 分かりました。

○委員（阿久津則男君） もう一つは、土木何とかとありましたね。16ページ、国庫支出金の中で4款土木国庫補助金の説明の中で、道路メンテナンス事業費補助に1,970万ですか。これの説明をしてもらえますか。後でやるんですか、これは支出のほうで。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 歳出にも絡むんですが、土木費国庫補助金の道路メンテナンスに関しては、これについては町内の町が管理する橋梁、橋のほうの長寿命化に伴う国庫補助金の歳入となっております。

○委員（阿久津則男君） 橋は何か所、大体これ。

○都市建設課長（大津好男君） 点検というのを5年間でローリングしながら220橋分の点検を行うんですが、今年度については、後で事業報告でも出てくるんですが、45橋の点検を行うものでございます。

○委員（阿久津則男君） じゃ、後で説明があるんですね。分かりました。

結構です。

○委員長（桜井和子君） ほかにございませんか。

挙手をしてからお願いいたします。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 今年も合併特例債と、あと過疎債、借入れをして予算組みをするということなんですけれども、今までの累積で合併特例債と過疎債は幾ら、細かく詳細に

教えてください。

○委員長（桜井和子君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 合併特例債につきましては、5年度末で76億9,390万円の予定です。現在は5年末が終わっていませんので、予定です。

過疎債についてはちょっと資料がないので、後で報告します。

○委員（小坪 孝君） そうすると、これ合併特例債は80億だけ、借入れできるのは。

○財務課長（雨宮忠芳君） 96億5,000万。

○委員（小坪 孝君） そこまで行っちゃうね。

○財務課長（雨宮忠芳君） もう道の駅ぐらいで。

○委員長（桜井和子君） ほかにございませんか。

○委員（小坪 孝君） 過疎債は分からない。

○財務課長（雨宮忠芳君） 後で報告します。

○委員（小坪 孝君） 後でなくて、みんなに教えてやらないと。

○財務課長（雨宮忠芳君） やっているうちにすぐ報告します。

○委員（小坪 孝君） じゃ、紙で書いて。

○財務課長（雨宮忠芳君） 分かりました。

○委員長（桜井和子君） 以上ですか。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） それでは、意見も終了したようですので、歳入に対する質疑を終了といたします。

雨宮課長はここで退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

続いて、令和6年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

説明は、令和6年度主要事務事業一覧について、課ごとに説明をお願いいたします。

それでは、執行部より説明を求めます。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 1ページをご覧ください。

ふるさと魅力発見隊事業でございます。内容としては、農地の維持・保全に対する住民活動を促すとともに、農業体験の活動を行うものでございます。事業費は80万でございます。

2番、地域計画策定支援業務委託事業でございます。地域計画策定のための地図システムや会議運営補助など支援を委託し、適正な計画を策定します。事業費555万5,000円となります。

3、中山間地域等直接支払事業でございます。内容として、農業経営における土地条件の悪い集落に対し、国・県・町より補助を行い、農業経営向上の支援に努めるものでござ

います。事業費193万1,000円でございます。

4、農林病虫害防除実施協議会補助事業でございます。内容としまして、水稻の病虫害防除を実施し、農業者のうち農業経営の安定対策事業に関わる営農計画書が提出されている農業者の防除実施面積に応じて助成するものでございます。事業費として345万6,000円でございます。

5、町農業再生協議会補助事業でございます。経営所得安定対策・産地交付金等の事業安定運営に努めるものでございます。事業費868万6,000円でございます。

6、農地集積協力金事業、農地中間管理機構を通じた農地の集積に協力する地域に対し、協力金を交付いたします。52万7,000円でございます。

7、多面的機能支払交付金補助事業でございますが、内容としまして、農業農村環境保全向上事業実施に対し、国・県・町より補助を行って環境整備の向上に努めるものでございます。1,931万1,000円の事業費でございます。

8、鳥獣被害対策事業、イノシシなどの有害鳥獣による農林産物の被害防止のため鳥獣被害対策実施隊への補助、狩猟免許の取得や防護柵の設置に対する補助を行って有害鳥獣の捕獲向上に努めるものでございます。297万7,000円でございます。

9、実施隊員捕獲補助事業でございます。年々増加するイノシシの有害駆除に当たっている実施隊員に補助員制度を導入して、わなの適正管理及び隊員の負担軽減を図るものでございます。30万円でございます。

10、集団生産調整組合補助金でございますが、4人以上で1ヘクタール以上の転作を実施する団体に補助を行って、転作の奨励に努めるものでございます。81万円でございます。

11、生産調整対策補助事業でございますが、転作田及び飼料用米の補助を行って、農家の転作奨励に努めるものでございます。3,802万円でございます。

次、めくっていただいて、12、放牧場維持管理委託事業でございますが、放牧場の維持管理業務を委託するものでございます。150万円でございます。

13、農業競争力強化基盤整備事業でございますが、増井土地改良区の再基盤整備及び上入野地区の土地改良維持の適正化事業によって、農地の持続性と利便性を図るものでございます。3,582万円でございます。

14、県単土地改良事業、土地改良区の県単土地改良事業に対して、県47.5%、町20%の補助を行って機能の向上と環境整備に努めるものでございます。事業費897万8,000円でございます。

15、新規就農者支援事業でございますが、農業次世代人材投資資金、新規就農者育成総合対策の上乗せ事業として、新規就農者に対して経営安定の支援をするものでございます。129万円でございます。

16、農業次世代人材投資資金交付事業でございますが、新規就農者が農業を始めて経営が安定し、個人農家として独立できるように支援するものでございます。637万5,000円で

ございます。

17番、新規就農者農業機械・農業施設等導入支援事業でございますが、新規就農者に対して機械の購入、施設整備等の2分の1、上限100万円の補助を行って経費の負担軽減の支援に努めるものでございます。事業費は200万円でございます。

18、新規就農者育成総合対策補助事業でございますが、就農に向けた研修資金、親元就農を含む経営開始時の投資を基本としまして、経営開始資金を支援し、農業への人材の定着を図るものでございます。525万円でございます。

19、地域おこし協力隊事業、農業分野でございますが、農業分野で地域おこし協力隊が町内の農家で研修を積みながら城里町で就農を目指すものでございます。5,419万5,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（桜井和子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） それでは、農業委員会事務局所管の事業につきましてご説明を申し上げます。

2 ページの下段になります。

まず通し番号20、機構集積支援事業、こちらは農地利用状況調査及び利用意向調査の結果のデータ入力業務を会計年度任用職員に行ってもらう人件費と、あと、会議録作成の業務委託料になります。事業費は201万2,000円です。

続きまして、21、農地地図管理事業、こちらは農地利用最適化推進委員がタブレットを使用しまして、荒廃農地調査の現地確認を行うためのシステム委託料となります。事業費は266万7,000円です。

続きまして、通し番号22、農地流動化奨励事業、こちらは認定農業者、担い手農家が経営規模拡大のために農地の集積を行った場合、農地の改善に対しまして奨励金を交付し、遊休農地の解消を図るものでございます。事業費は63万8,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（桜井和子君） 説明は、主な事業や新規事業についてご説明をお願いいたします。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） それでは、都市建設課所管の事業について説明します。事業数が多いので、2,000万以上の事業及び新規事業についてご説明いたします。

3 ページの25番です。町道維持補修事業、町道維持補修のための設計及び工事等を行うもので、町内一円に対する事業です。事業費については9,190万3,000円でございます。

26番、町道除草事業、こちらは町道除草のための工事を行うもので、町内一円でございます。事業費については5,280万円です。

27番、町道7-03号線落石対策事業です。こちらは落石対策のための測量設計及び工事

を行うもので、岩船地内において実施します。事業費については3,495万8,000円です。

28番、町道0222号線道路排水整備事業、町道の排水整備のための工事を行うもので、上古内地内でございます。事業費は3,754万3,000円です。

29番、町道7-08号線道路舗装補修事業、舗装が損傷しており、修繕のための測量設計及び工事を行うもので、阿波山地内で行います。事業費については3,091万円です。

30番、新規事業です。町道8-1075号線道路舗装修繕事業、こちらも舗装が損傷しており、修繕のための測量設計及び工事を行うものでございます。錫高野地内です。事業費については3,333万円です。

32番、町道8-0643号線道路修繕事業、こちらについては新規事業で、のり面及び舗装が損傷しており修繕のための測量設計を行うもので、高根地内でございます。事業費については990万円です。

次のページです。

36番、町道80号線道路維持補修事業、新規事業です。町道維持のための測量及び用地取得・補償を行うもので、徳蔵地内です。事業費については、775万円です。

38番、町道1009・0201号線道路排水整備事業、新規事業です。町道の排水整備のための測量設計を行うもので、石塚地内でございます。事業費は302万5,000円です。

39番、私道路用地受入れ事業、新規事業です。こちらは本定例会においても要綱等の報告で入っているものでございます。私道路用地の受入れのための調査及び補助を行うもので、事業費については650万円でございます。

46番、町道18号線（柝越線）道路改良事業、こちらは町道改良のための工事を行うもので、上赤沢地内でございます。事業費は4,730万円です。

47番、町道8-0375号線道路改良事業、こちらも町道改良のための積算・工事・用地取得・補償を行うもので、高久地内でございます。事業費は6,745万円です。

48番、町道0219・1315号線道路改良事業、こちらも町道改良のための工事を行うもので、増井地内です。事業費については5,500万円です。

50番、町道1082号線道路改良事業、こちらも町道改良のための修正設計及び工事を行うもので、石塚地内でございます。事業費は4,796万円です。

51番、町道8-0585号線道路改良事業、こちらは新規でございます。町道改良のための地形測量・概略設計を行うもので、阿波山地内でございます。事業費は270万6,000円です。

52番、町道1383号線道路改良事業、新規事業です。こちらも町道改良のための地形測量及び概略設計を行うもので、上入野地内でございます。事業費は550万円です。

次のページ、55番、町道1236号線道路改良事業、町道改良のための用地取得・補償を行うもので、那珂西地内でございます。事業費は2,305万円です。

56番、町道1238号線道路改良事業、こちらも町道改良のための用地取得・補償事業を行うもので、石塚地内でございます。事業費は2,830万円です。

59番、町道0104号線道路排水整備事業、こちらは町道の排水整備のための調査及び用地取得・補償及び工事を行うもので、事業費は2,613万5,000円です。

60番、橋梁長寿命化定期点検業務、こちらは橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検を委託するものです。事業費は2,000万円でございます。

同じく61番、橋梁長寿命化修繕計画に伴う橋梁修繕事業です。こちらは60番の修繕計画に基づき修繕設計（2橋）及び1042号橋・大沢5号橋修繕工事の積算・工事及び工事管理を行うもので、事業費は4,658万5,000円です。

こちらの60番、61番が先ほど阿久津委員のほうから歳入の件で質問のあった事業でございます。こちらの60番、61番について、先ほどの道路メンテナンスの国庫補助金が充てられるものでございます。

62番、新道川整備事業、新道川整備のための工事を行うもので、石塚地内です。事業費は4,673万9,000円です。

64番、岩船川護岸整備事業、こちらは新規事業です。岩船川護岸整備のための設計及び工事を行うもので、岩船地内でございます。事業費は1,540万円です。

65番、こび山川護岸整備事業、こび山川護岸整備のための工事を行うもので、小勝地内でございます。事業費については2,046万円です。

66番、観世音川護岸整備事業、新規事業です。観世音川護岸整備のための測量を行うもので、孫根地内でございます。事業費は627万円です。

73番、公園トイレ浄化槽他解体撤去事業、新規事業です。こちらは使用できなくなったトイレ及び附属施設を撤去し、公園の適正維持管理を図るものです。事業費は55万円です。次のページです。

74番、地区公園維持補修等補助事業、新規事業です。こちらについても定例会において報告案件であったものでございます。自治会等が管理する公園の遊具等を適切に管理するため、費用の一部を補助するものです。事業費は350万円です。

77番、町営住宅管理修繕業務、町営住宅の管理及び修繕業務を委託するもので、事業費は4,840万円です。

80番、町営南・米沢団地建替事業、こちらは町営南団地の建て替えのための実施設計及び解体工事（4棟）を行うもので、事業費は7,438万3,000円でございます。

以上、都市建設課所管を終わります。

○委員長（桜井和子君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） それでは、一般会計下水道課所管分についてご説明いたします。

同じく8ページ下段、通し番号82番です。合併処理浄化槽設置事業、こちらは国・県・町それぞれ3分の1の負担をいたしまして、公共下水道及び農業集落排水区域外における専用住宅等に設置される合併処理浄化槽の設置費用、または単独浄化槽からの転換等に伴

う単独浄化槽の撤去費用及び宅内排管工事費用につきまして、補助を行うものでございます。事業費につきましては、444万円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 84番、那珂川のほとり教育支援交付金交付事業でございます。那珂川のほとり教育支援基金を活用して、経済的に困窮している家庭、要保護・準要保護世帯の児童・生徒を支援するため、支援金の交付を行うものでございます。事業費につきましては、255万円としております。

続きまして、86番、入学等支援金交付事業でございます。令和6年度に満6歳、満12歳、満15歳を迎える児童・生徒の保護者に対し、新生活を迎える子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに児童・生徒の健全な育成を支援するため、児童・生徒1人当たり3万円を給付する事業でございます。事業費が1,101万円でございます。

続きまして、90番になります。常北小学校屋内運動場設備改修事業でございます。長寿命化計画により、建築後47年目となる令和7年度に建物内部、電気設備、機械設備の改修工事を実施するため、実施設計を行うものでございます。事業費が275万円となっております。

その下になります。91番になります。桂小学校屋内運動場設備改修事業でございます。新規事業でございます。長寿命化計画により、建築後50年目となる令和7年度に建物内部、電気設備、機械設備の改修工事を実施するため、実施設計を行うものでございます。事業費が198万円になります。

92番になります。沢山小学校屋内運動場設備改修事業でございます。新規事業でございます。長寿命化計画により、建築後54年目になる令和7年度に建物内部、電気設備、機械設備の改修工事を実施するため、実施設計を行うものでございます。事業費が209万円でございます。

その下、93番になります。沢山小学校校舎設備改修事業でございます。新規事業でございます。長寿命化計画により、築49年目となる令和7年度に建物内部、電気設備、機械設備の改修工事を実施するため、実施設計を行うものでございます。事業費が495万円となっております。

続きまして、95番になります。小中学校無線LANアクセスポイント増設工事でございます。新規工事でございます。小・中学校のWi-Fi環境を整備するため、未整備となっております特別教室に無線LANアクセスポイントを増設する事業でございます。事業費としまして、692万4,000円としております。

その下、96番になります。校務系ネットワーク調査業務でございます。新規事業でございます。役場本庁舎から各学校に構築しているネットワークについて、機器の老朽化及びネットワーク不接続改善のため、調査設計を行うものでございます。事業費が387万8,000

円となっております。

続きまして、97番、石塚小学校校舎外壁等改修事業でございます。新規事業でございます。長寿命化計画に基づき、令和5年度に設計した石塚小学校校舎の外壁等改修工事を行うものでございます。事業費が4,986万3,000円でございます。

その下、98番になります。石塚小学校駐車場整備事業でございます。新規事業でございます。都市建設課の道路改良事業に伴い、石塚小学校南東側駐車場を拡大する工事を行うものでございます。事業費が709万5,000円でございます。

99番になります。校務支援システム使用料でございます。新規事業でございます。令和5年度に構築した教職員の連絡掲示板や勤怠管理、成績処理、児童・生徒名簿管理、保健関係等の事務処理を円滑に管理できるシステムをリースにより使用するものでございます。916万2,000円としております。

100番、小学校水泳学習委託事業でございます。新規でございます。児童の水泳技術の向上及び安全確保のため、ホールの湯の水泳インストラクターに指導を委託するものでございます。事業費が293万6,000円でございます。

続きまして、103番であります。部活動連携事業バス運行委託業務でございます。新規事業でございます。常北中と桂中の生徒と一緒に活動する部活動に参加する中学生の生徒を桂中学校から常北中へ送迎するバスの運行を委託する事業でございます。事業費としまして、490万円としております。

続きまして、108番、地域クラブ活動事業でございます。休日の中学校部活動を地域クラブ活動に段階的に移行させ、多様で持続可能なスポーツ、文化芸術環境の整備を行う事業でございます。事業費が160万2,000円でございます。

109番、常北公民館体育室空調設備事業でございます。新規事業でございます。近年の暑さで施設利用に支障がないよう、常北公民館体育室内の温度を適切管理するため空調設備をするものでございます。こちらは実施設計となっております。事業費が973万5,000円でございます。

110番、桂公民館外壁改修事業でございます。新規事業でございます。長寿命化計画により、築後20年を経過し劣化した外壁を修繕し、施設の安全な利用と維持管理を図る事業でございます。設計委託料としまして、事業費としまして188万1,000円を計上させていただいております。

111番、桂町民センター整備事業でございます。新規事業でございます。現在、桂図書館2階にある桂支所を桂公民館内事務室に移設するために必要な事務所改修工事を行うものでございます。事業費としましては、4,225万3,000円を計上しております。

その下になります。112番、地域おこし協力隊事業でございます。地域おこし協力隊が地域団体の交流を図りながら、コミュニティセンターの活性化と利用促進を図る事業でございます。480万1,000円を計上しております。

続いて、114番になります。コミュニティセンター城里ホール座席ストッパーゴム交換事業でございます。新規でございます。ホール内各座席のストッパーゴム等の修繕を行い、イベント等で来場されるお客様の安全を図る事業でございます。事業費が101万1,000円でございます。

115番になります。コミュニティセンター城里長寿命化改修事業でございます。新規でございます。コミュニティセンター城里2階図書室、3階会議室等のフローリング及びクロス等の改修、修繕工事を行うものでございます。事業費が552万2,000円でございます。

117番になります。桂図書館・資料館照明改修事業でございます。新規でございます。消費電力の削減を図るため、桂図書館・資料館内の老朽化した施設照明の改修を行うものでございます。事業費が550万でございます。

118番になります。桂図書館内無線LAN整備事業でございます。新規でございます。桂図書館内の無線LANを整備し、利用者サービスの充実及び利用率の向上を図る事業でございます。事業費が91万5,000円です。

その下、119番になります。伝習館屋根改修事業でございます。新規でございます。長寿命化計画にのっとり、当該施設の屋根改修により施設維持管理を図る事業でございます。設計委託になります。事業費が198万円でございます。

123番、花山体育館耐震補強事業でございます。耐震診断の結果、一定の耐震性能が確保されていないため、耐震化の工事及び工事監理を行う事業でございます。3,919万3,000円でございます。

124番になります。常北運動公園テニスコートナイター照明改修事業でございます。消費電力の削減を図るため、ナイター照明のLED化工事を行うものでございます。事業費が2,251万7,000円でございます。

125番、常北運動公園野球場トイレ改修事業でございます。新規でございます。常北運動公園野球場の和式トイレを洋式化するため、実施設計及び工事を行う事業でございます。事業費が673万2,000円でございます。

126番、常北運動公園野球場ファウルポール等改修事業でございます。新規でございます。常北運動公園野球場のファウルポール等の劣化が見られるため、改修工事を行うものでございます。事業費が51万7,000円でございます。

127番、桂体育館カーテン改修事業でございます。新規でございます。桂体育館のカーテン及びカーテンレール等の劣化が見られるため、改修工事を行うものでございます。事業費が91万円となっております。

以上、教育委員会所管分の説明をさせていただきました。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（桜井和子君） ありがとうございます。

ここで休憩を入れたいと思います。10分ぐらいの休憩になります。

午前 11 時 04 分休憩

午前 11 時 14 分開議

○委員長（桜井和子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま令和 6 年度末主要事務事業一覧の説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 今、説明を聞いていた中で教育委員会の 110 番、111 番とか 117 番、あと、123 番と 127 番、去年の予算の中で、これ予算組みしてあって、去年も説明を受けたような感じがする。これは予算、累積でやっている。これ年間予算でやっているの。同じような説明を去年も聞いたような。111 番、110 番とか、去年の予算で認めているものだと思うんだけど。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまの小坪委員のご質問にお答えいたします。

整備事業、109 番とか 110 番とかということで、こちらにつきましては、順次長寿命化ということで事業は行っているんですけども、まず……

○委員（小坪 孝君） 去年、認めている予算だと思うんだよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 111 番につきましては、去年実施設計を行ってまして、本年度が工事を行うということでこちらは新規と計上させていただいているんですけども、新規ではないという、去年設計を行っていたので、こちらのほうがちょっと記載のほう間違っていたということになります。大変申し訳ございません。

○委員（小坪 孝君） この累積でずっと予算を出しているものが去年、予算を認めて終わっているはずなんだけど、俺の頭の中で。何で今年もまた計上されているのかなと。同じものを。それが非常に残念でしょうがない。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 111 番の町民センター設備工事でございますけれども、昨年は設計委託……

○委員（小坪 孝君） 違う。去年のうちに終わっているわけなんだ。去年の説明で。まあ、いいや。続けて。終わらなくなっちゃう。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 確認してご回答させていただきます。すみません。

○委員長（桜井和子君） よろしくお願いします。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） では、今の 111 番で関連質問なんですけれども、この町民センター、桂公民館に町民センターとあるんですけども、これは現在の桂支所の名称が変わ

ったのかなということが1つ。それから、条例はどのようになっていますか。それから、住民への周知はどのようになっていますか。それから、今後の運営についてどのようになりますか。

それから、昨年、桂図書館・資料館空調設備に9,198万2,000円、これは今、小坪さんが言ったのがそうだと思うんですけども、計上していました。どのように整理されたのでしょうか。これをちょっとお聞きいたします。

ここで、私のこの質問に対して回答はそれぞれあるんですけども、この桂支所の名称は変わっておりませんとあるんですけども、変わっていないのに既にもう町民センターとしてここに計上しています。そのことについて、本当にこれはどのような状況になっているのかなと、そこら辺がちょっと自然とあのときに町民センターと言いました。ですので、町民センターになりました。町民センターでご了承くださいと。そういうようなやり方が七会町民センターのときにもありました。議員にきちんと説明することなしに、こういう形で町民センターということが出されることは納得いきません。

それから、桂図書館の空調設備の改修は、個別空調とセントラル空調、天井ファンを整備、個別空調は室外機と室内機の改修、セントラル空調は熱源機器と空気調和機の改修、それぞれやっていますけれども、これはきちんと実施されたものなんですか。何か非常に次から次と建物を全て、そのとき、そのときで増やしていつているような気がするんですけども、どこまで改修して、どのようにこれからやっていくのでしょうか。これがちょっとよく分かりません。ここは111番で教えてもらっていいですか。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

桂町民センターという名称なんですけれども、こちらのほうが仮称ということで取扱いをしている状況でございます。先ほど支所の名称、条例、住民の周知並びに今後の運営ということでご質問いただいたんですけども、こちらにつきましては、予算上は教育委員会、桂公民館の予算として計上させていただいておりますけれども、実施していく所管は総務課ということで、詳細につきましては総務課のほうで事業を進めていますので、そちらのほうに伝えていただくような状況になります。申し訳ございません。

あと、図書館の空調なんですけれども、こちらのほうは今年度実施して、工事は2月中まで桂図書館を休館いたしまして、工事を行っておりました。現在、3月1日からは桂図書館のほうは開館しておりますので、空調設備工事としては、工事自体は完了しています。検査はまだかもしれないんですけども、工事自体は終了しまして、図書館利用者が利用されているという状況でございます。

以上ということでございます。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

藤咲委員、複数ある場合には1つずつ質問していただだけませんか。たくさん一度にやる

のではなくて、1つずつ聞いていただければ。

○委員（藤咲芙美子君） 桂図書館は、今どういう状態で運営しているんですか。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えします。

通常どおりの図書等を貸したりということで開館しております。2階部分は支所で使っているという状況でございます。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

では、引き続き一つ一つでいいのかな。一つ一つで。

通し番号1番、農業体験活動3団体、これは蛍鑑賞とかいろいろ入っているんでしょうか。何か種類がどういう形なのか、ちょっと多くなっているのかなと思うので、ちょっと少し説明していただけますでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

一番最初の1番です。ふるさと魅力発見隊事業でございますが、現在3団体あります。ななかいの里生産部会、この部会は田植・稲刈り体験、蛍観賞などをやっております。また、御前山と那珂川を活性化する会、2団体目です。蛍鑑賞、お祭り、川の清掃等を行っております。もう一団体ありまして、古内地区地域協議会、これは庭先カフェ、また、茶畑の草刈り等をやっている3団体となります。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことなんですけれども、この蛍観賞のお祭りというのはどういうことを言っているんでしょうか。蛍観賞会というのなら話は分かるんですけれども、お祭りというのは何かイベントをプラスするということなんでしょうか。回答の中に入っていたんですけれども。

○委員長（桜井和子君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 内容は、私ちょっと把握はそこまでしていなかったんですが、そういう事業をやっていますというところだったので、詳細は後でご報告したいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

では、農政課3番、農業経営で土地条件の悪い集落、国・県・町の補助金というところなんですけれども、5集落に限定した理由というのはちょっとこれ説明していただけますか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 3番目の中山間地域直接支払事業でございます。

5集落が今ありまして、小坂上、小坂中、仲郷、倉見、北ノ根という地区がございます。この要件に合致しまして、町の認定を受けている団体ということになります。10アール当

たり8,000円の補助が出るんですが、過疎・傾斜地帯等で集落協定をつくって認定をすればこの団体となります。

以上でございます。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 10アール8,000円というのは、町の認定を受けているというのか、どういうちょっと内容がいまいちよく分からないんですけれども、全体的にこれは集まってやっているんですか。それとも一つ一つ指導してやっているんですか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） さっきの5集落あると思うんですが、その団体が1か所ずつ、例えばきれいにしたり草刈り等を行って、R2年からR6年の期間の認定となっております。年間1反当たり8,000円の補助が出るというところでございます。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。あまり細かいことを聞いてもかなと思うんですが、具体的にちょっとあと二、三だけ農政課にお聞きます。

土地改良基盤整備で13番、上入野地区の土地改良維持管理、どのような事業なんですかということなんですけれども、回答にちょっとこの数字がいまいち分からないんですけれども、ちょっともう一度これ説明してもらっていいですか。土地改良区の基盤整備事業で2億8,500万、数字がちょっとよく分からないんですけれども。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

一番大きい事業が増井土地改良区の基盤整備が入ってしまして、これが55町歩の事業で、来年度分は先ほど言った金額の町が12%負担をしないといけないという決まりがありまして、その事業でございます。もう一つは、上入野地区の荒田地区の機場のポンプでございます。その機場のほうの補助事業で長寿命化対策事業というのがありまして、町の負担が10%の金額を計上しております。160万2,000円の補助となります。

以上でございます。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これ1,620万になっていますけれども、この数字が162万じゃなく。どっちが正しいんですか。

○農業政策課長（興野隆喜君） 162万です。すみません。事業費の10%ですので、支払いは162万円ということです。

○委員（藤咲芙美子君） この回答の数字がいまいち納得できないんですけれども、こういうちょっとおかしいな、数字が。これ反対だったらよく分かるんですけれども、162万掛ける10というんだったら分かるんです。1,620万を掛ける10になっているんですよ。

何でこんな数字がここに出てくるのかなというのがちょっとよく分からなかった。

分かりました。そういうのが反対だということが分かりました。きちんと書いてください。これは非常に紛らわしい数字です。

それから、15番の新規就農者、委員長、ごめんなさい。新規就農者支援事業なんですけれども、去年は合計7人だったんですけれども、今年度は2名減になっていますが、これはどういう事業が出されているんでしょうか。どういう支援事業なんんでしょうか。ちょっと教えていただけますか。どういう事業を行っているのか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 15番の新規就農者支援事業でございますが、内容等にも書いてありますとおり、農業次世代人材投資資金と新規就農総合対策の上乗せ事業として町が行っているものでございます。人数の変更は、この事業が終了した方と新たに入った方ということで、現在の数字となっております。本年の予定では、5名の補助の予定でございます。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 17番とは関係ないのですね。今の卒業とは。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 非常に項目が多岐にいろいろありまして分かりづらいかと思うんですが、17番は新規就農者の農業機械、農業施設の支援ということで、機械とか施設を購入した場合の補助となります。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） その実施状況をちょっとお伺いしたいんですけれども、新規就農者という形で毎年、毎年出していますけれども、この新規就農者の人たちは本当に頑張っているんでしょうか。それとも町で少し支援しているんでしょうか。単独で頑張っているだけなのか。それは町内に、町民にどういう形で反映されているのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 地域おこし協力隊で言いますと、現在までに20名採用しております。卒業生が今まで9名おりまして、途中退任の方が3名おります。就農率としては、約70%でございます。また、協力隊でない方も新規就農ということで、補助に合致すれば補助をしているところでございます。来年度の予算で言いますと、協力隊でない方は3名の予定でございます。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そういう方は農業についていろいろ頑張っているんじゃないかなと思うんですけれども、どういうものを作付されていますか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 主に農産物としては、協力隊、また、新規就農者がやっているものとしては、現在、お米、果樹ですね。果樹でもブドウ、梨、桃となっております。また、古内茶、コマツナ、ハウレンソウ、あと、ネギですかね。様々な作物をやっております。

あと、先ほどのついでに回答したいと思うんですが、1番でご質問のあったふるさと魅力発見隊の事業で、御前山と那珂川を活性化する会の内容でございますが、蛍が出ている期間、定位置でのぼりを立てて、お祭りみたいな雰囲気にして位置づけて、鑑賞会をやっているというものでございます。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございました。

あと、最後に全体的にお聞きしたいんですけども、農業の大体が米とかなんかでもそうなんですけれども、経営を支える支援というのは、どのぐらいの状況で出されていますでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） この主要事業の中にも補助が入っております。16番、17番がその事業、また、15番も16番もあるんですが、例えば18番の新規就農者育成総合対策支援の事業なんですけど、1人当たり国補で年間150万円の補助を行います。期間としては、卒業後3年間の支払いとなりますので、これは1名です。夫婦型は225万円の補助が出ております。協力隊でも夫婦で卒業生がいますので、その方の補助も入っております。あとは、ここにある農業機械、先ほどのご質問でもあった農業機械補助なんかは2分の1の補助で、上限100万円で機械の補助なんかを行っております。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございました。

これでこの町の農業経営が支えられているのかなと思うんですが、まだまだ足りないのかなと思います。

じゃ、ほかの方に一旦聞いてみてください。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） では、すみません、農政に聞きます。

それで、藤咲委員さんのほうからも結構質問があったので、ちょっとダブっているところもあるんですけども、まず、通し番号9番のこれはイノシシの有害駆除をやるときに、実施隊員に対して補助員をつけるというようなイメージだと思うんですけども、この補助員制度はどういうものかというのをちょっと教えていただいてよろしいですか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

1つの箱わなに対して、本来実施隊が1名つくわけですが、大きくなったり、大きな獲物だったりしますと、大変1人では骨のある部分がありまして、その補助をするということで、1名補助をつけましょうということで、この補助でございます。昨年の実績でいいますと、補助員が11名ございました。1頭捕まえると、その補助の方に3,000円手間賃として支払うという形になっております。見回り等も行いうということで、会員の方からは喜ばれているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（加藤木 直君） この金額的な部分で、これは県費か何か補助がございますか。全額町負担ですか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） この補助に関しては、1頭当たり3,000円が町単費の補助になります。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうしますと、この補助員制度というのは町でつくられた制度ですか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。

では、次。課長、それと12番の放牧場の維持管理の委託事業なんですけれども、たしか矢の目沢は今年度で終わって、もう閉牧するというようなことも聞いていたんですけども、まだ今年度はやられる予定ですか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

今年度で矢の目沢は閉牧ということでなっているんですが、維持管理の部分で草が生えたり道路、まだ建物等もありますので、整備する必要があるのかなというところで、その分で計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうしますと、各牧場に50万円の業務委託ということなんですけれども、そうしますと、この業務委託費はやはりそのまま改良部会のほうにお支払いをするということで、その間休止している段階の中では、改良組合が草刈りをやったりいろいろ管理をするということでいいのかな。これはもう閉牧してしまえば町で管理するしかないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、お願いします。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） これは業者さんをお願いして見積りを取って、草刈り、整備等を行っております。それなので、この分に関しては組合員さんじゃなくて町が工事発注となります。

以上でございます。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうすると、ほとんどもう休んでしまうので、改良組合はもう手を出さないということになると思うんだけどね。そうすると、それでも維持管理業務の委託はしておくのかな、そのまま。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） これからの方向を決めていかなければならないかなと思っております。その辺を検討させて、1年間のうちに方向づけたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） では、閉牧して最終的には国有地か、あと民有地なのかちょっとよく分かりませんが、それを返還するに当たっての調整というのは1年間かけてやるということによろしいですね。

分かりました。

次にいきます。藤咲委員さんからも質問のありました15番からずっとこれは新規就農者への支援事業ということで、16番は、新規就農者が農業を始めて経営が安定するまで、個人で独立してやっていけるように支援をしていきますよという事業だと思うんですけども、これは協力隊だけじゃなくても、地元の農家の方が、若い子が就農しますよというときに支援できるような体制になっているんですよ。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

協力隊だけではなくて親元就農とか地元の方もこの補助を使っております。例でいいますと、和牛をやっている方もこの補助を使っております。

ちょっとこれも分かりづらいんですが、16番と18番は同じ事業なんですけど、16番の次世代投資資金交付事業というのは最初にやった事業で、5年間の補助がありました。もう国では5年は出せないよというところで、18番の新規就農者の総合対策補助事業ということで3年に短縮されて補助がついております。それなので残りの令和8年度までで16番は終了というところで、これからは18番がありまして、3年間の補助となります。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それでこの中で、この16、17、18の中には当然に協力隊の方が何名か入っていると思うんですけども、それで、先ほどの説明の中で課長のほうから現在まで20名の協力隊が当町に入ってきたということで、何年前でしたか、6年ぐらい前からたしか協力隊の事業はやっていると思うんですけども、協力隊の事業の一覧表みたいなものが何年から始まって、それで、どういう職種に就農して、それで、現在こういう状況だというような、それで最終的にここで就農されている方についても、こういった作物を作られて地域の中で溶け込んでやっているというような、分かるような資料等がもしあれば、1つ作っておけばそこに付け加えていくだけなので、ちゃんと追跡調査ができるような形のものを作っていただけるとありがたいなというふうには思うんですよ。

ですから、協力隊の方でももう既に諦めて地元に戻られた方とかもおりますし、またここで落ち着いて農業をやっていくんだという方ももちろんまだまだ残っていると思うんです。その中には、やはりなかなか生活が行き届かないと。やっていくのは大変だと。もう町からも国からも補助をいただけないという方も何人かはいると思うんですよ。今はどういう仕事をされているとかというのをもし分かるならば、一覧表ができていればいただきたいなと。もしできていなければ、ちゃんと分かるような形で作っていただけないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ちょうどまちづくり戦略課も協力隊をかなり採用してまして、先日、両課で協議しまして、現在までの採用者の一覧を作成させていただきました。今回も教育委員会も入っていると思うんですが、町全体で協力隊を共有していきたいなと思いますので、後日、資料のほうは考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それと、最後にもう一点なんですけれども、協力隊の方で最終的に就農されていて、それで、もう既に補助等もないということで、それで自立した経営をされている方というのは何人ぐらいいるんでしょうかね。何名の方。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 手元にある資料だけでございますが、もう支援が終わっている方は3名ほど終わってまして、まだ現在就農して頑張っておられます。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうすると、3名の方が支援はもう終わられていて、その終わられている方は当町におりますよと。20名の中の何名かやめている、もう帰られている方もいると思うんですよ。20名のうち帰られている方が何名で、何名がここに残っているんですかね。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 先ほどとも同じですが、20名採用しまして、卒業生が9名、途中でやめた方が3名おります。1名は卒業したんですが、地元でできなくて帰ったということで、4名実際に城里町にはいないというところでございます。あの方方は、8名の方は定住して就農しておられます。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうしますと、20名のうち8名の方は残られていると。あと、その8名の方はまだ補助は受けられているんですね。補助は受けているの、まだ。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。残りの方は補助を受けております。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 8名が。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 8名以外にはいないんですね。20名入ったうちの8名だけいるの。その方はみんな全員補助をまだ受けているんだ。

課長、詳細は後でしてください。

取りあえず1回終わりにします。

○委員長（桜井和子君） それでは、ここで午後1時まで休憩をしたいと思います。

午前11時57分休憩

午後 0時58分開議

○委員長（桜井和子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） すみません、午前中に110番、111番、桂公民館関連なんですけれども、新規区分ということで、丸をつけさせていただいているんですけれども、こちらのほうが令和2年度から、桂公民館ではトイレ改修から防水工事等、行っている状況でございます。この新規区分が丸ということなんですけれども、こちらのほうを削除していただきたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○委員（阿久津則男君） 3つとも。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 2つでしょう。

○委員（阿久津則男君） 2つ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 2つです。

○委員（阿久津則男君） 桂公民館ね。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○委員（小塚 孝君） いっぱい丸ついているでしょう、そのほかにも。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） これだけです。110番と111番が入りません。

○委員（小坪 孝君） 裏の方にも丸ついていたような気がする、建設課も同じく。

○都市建設課長（大津好男君） そんなことないです。

○委員（小坪 孝君） 午前中の質問だから、進めましょう。

○委員長（桜井和子君） じゃ、質疑、ご意見等ありましたらお伺いいたします。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） いいですか。

じゃ、教育委員会、最後の128番なんですけども、これ学校給食の無償化ということでの予算だと思うんですけど、去年は5,350万、今年が5,100万ということで、それで、人数が去年よりは小・中学校合わせると40人分ぐらい減っているの、40人掛ける年間5万円という、大体200万ぐらいのものが去年からすると減っているのかなという気はするんです。しかしながら、これだけいろんな材料が上がっている中で、実際にこれで大丈夫なのかなというふうに思うんですけども。足りなければ補正すればいいだけだと思うけども、材料費も上がっていることを考慮されての予算なのかとちょっとお伺いします。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

賄い、軽減ということで、小学生が月4,650円、中学生が5,150円ということで予算化はさせていただいております。こちらは例規によって徴収する金額を定めております。物価高騰により値上げ分なんですけれども、こちらにつきましては、町の予算として、物価高騰分ということで、別途に計上させていただいております。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） じゃ、物価高騰分は別にこの中に入っていると。別に。分かりました。

それと、もう一点なんですけども、先日の夕方、テレビで「いば6」かな、あれで、桂中学校から常北中への部活動に参加する桂中の生徒を送迎するバスが出て、新規事業と。これ、新規事業に丸をついていますけど、これ新規事業なんですか。これ、もう既にやっている事業じゃなくて新規事業、間違いなく。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 新規事業でございます。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 新規事業なんでしょうけど、だったら、もう既にテレビで放映されているわけですよ、6年度からやるということで。そういうテレビだったよね、テレビ放送は。城里町がこの事業を6年度からやると。新規事業だったら、議会に提出しているだけであって、まだ採決も何もされてなくて、決まってないじゃない。にもかかわらず、もう既にやるような放映をされているので、どうなのかなと思ってちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらにつきましては、12月に債務負担行為として計上させていただいている事業で動いております。

○予算特別委員長（加藤木 直君） もう予算取ってあるの、じゃ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 債務負担行為。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○委員（小坪 孝君） 5年度のやつなのに、債務負担行為でとっちゃっては。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○予算特別委員長（加藤木 直君） じゃ、新規事業とはいえ、もう既にこれは債務負担行為で認められているものだと。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○予算特別委員長（加藤木 直君） ということだね。ちょっと分かんなかった。ごめんね。

○委員（小坪 孝君） その事業っていつからやっているの。12月からやっているの。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 債務負担行為なんですけれども、契約行為を行うのに債務負担を取っていますので、事業費としては令和6年度からの事業となります。

○委員（小坪 孝君） そうしたら、何で3月のうち、それテレビで放映したの。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 債務負担行為として認められていますので、そういう情報をマスコミのほうで情報が行ったもんですから、マスコミのほうで情報を収集して、テレビに出たという状況であります。

○委員（小坪 孝君） だから、事業者といつ契約したの、その事業は。債務負担は分かるけど、事業者と契約はいつやって、いつから契約してやっているの。

○委員長（桜井和子君） 局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 今、契約行為を行っている最中でございます。

○委員（小坪 孝君） そうしたら、今テレビに出せないよな。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 事業としては、債務負担として認めていただい
.....

○委員（小坪 孝君） 債務負担は予算ではないよな。予算が債務負担だったら、みんな予算要らないでしょう。今年度の予算は要らないでしょうというの、もう。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 債務負担行為自体が数年にわたって行われる場合と単年で行われる場合があります。ただし、4月1日から事業を実施するために債務負担行為として契約を結んで、事業者と調整等を行いながらやっていくもんですから、12月のときに債務負担で認めていただいた経緯がございます。

以上です。

○委員（小唄 孝君） だから、4月1日から事業者と契約をして、その事業をやりますという債務負担行為を取ったというだけであって、事業をやっているということは4月1日以降でしょうって俺は言いたい。

○委員長（桜井和子君） 局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えします。

契約は債務負担で認められていますので、12月の議会の最終日以降でしたら契約も結べるということです。ただ、実施に当たっては4月1日以降の実施になります。

以上です。

○委員（小唄 孝君） 言っている意味がわからない。まあいいべ。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） このバス送迎の部分は、初め、私聞いたときに局長に言ったと思うんですけども、ある程度、中学校統合の準備なのかなというような気がしたんですけども、違うということで、中学校も1つの中学校で、特に桂中はなかなか部活動なんかもできないような部もあるので、何年か後、数年後には統合するようになっちゃうだろうなというふうには思っているんですけども、そういった準備の中で子供たちの交流というのは悪くはないのかなというふうには思っております。

それと、次に隣のコミセンなんですけども、このコミセンの幾つかの事業ありますけども、この中に、コミセンのホールの中にトイレがあると思うんですけども、このトイレが和式のトイレが幾つかあると思うんですよ、まだ。この和式については、私たちもそうなんですけども、なかなか和式で座ってトイレをするということになると、ちょっともう高齢になってくるとなかなかきついと。しかも、コミセンについては、災害があったときの避難所ということがあって、できるだけ早めに、前にも言ったことがあると思うんですけども、早めにトイレ改修のほうも洋式のほうに変更していったほうがよろしいんじゃないかなというふうに思うんですけども。幾つかある事業の中では多分これ入っていないと思うんですけども、今後こういった改修の予定というのは、局長、どうでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

本年度におきましては、コミセンのほうでトイレの改修という計画はございません。本年度は、別なんですけれども、常北運動公園野球場のトイレ改修ということで、こちらの実質、和式トイレを洋式化ということで、事業を計上させていただいております。

近年、和式トイレを使えないお子さん等がいらっしゃるということなので、順次、財政的な部分もありますけれども、要望して改修していきたいと考えております。

○予算特別委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。改修のほうも、災害時に高齢者も使えるように、よろしく願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 今、各課の課長ら聞いていたと思うんだけど、そういう今年度の予算のやつを、もう事業をやっているやつ、各課がいるのかな、債務負担行為で許可取っているからなんて。ちょっと課長、あれば教えて、言ってください。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 12月上程している中で、都市建設課のほうは住宅管理事業ということで債務負担行為を上程しておりまして、こちらについても、先ほどの教育委員会と同じで、年度内に契約を締結しておいて、4月1日から事業を開始する準備をしているところでございます。

○委員（小坪 孝君） それは何の事業。

○都市建設課長（大津好男君） 住宅管理事業です。町営住宅の管理事業の委託のほうでございます。

○委員（小坪 孝君） あとは、ほかの課で。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ちょっとお待ちください。すみません。

○委員（小坪 孝君） なければならないと言って。進まないから。

○委員長（桜井和子君） 局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 債務負担行為関係の予算書のほうを今開いているんですけれども、先ほど部活動関係の予算が490万限度額ということで、令和5年、6年ということで計上させていただいて、承認をいただいているところです。

○委員（小坪 孝君） 何で去年の予算に載せられちゃったのそれ。5年度の予算に、そういう事業は5年、6年取ってあるというんだ。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の小坪委員からのご質問ですが、債務負担行為という手続というのは、4月1日に入札を行うことが困難で、入札直後から着手ができないものについて、4月1日からやるものについて12月の議会で債務負担行為を認めていただいて、3月中に契約までをしておいて、事業等の実施日を4月1日からすぐできるようにという制度の下にやっているものでございますので、必要なものだけを債務負担行為ということで、12月の定例議会に上程しているところでございます。

○委員長（桜井和子君） 小坪委員、大丈夫ですか。今の説明で大丈夫でしょうか。

○委員（小坪 孝君） あくまでも予算じゃないと思うんだけど、債務負担行為。じゃ、予算を取らせてもらいますよという、それは確約だと思うのよ、議員さんらに。

○議長（三村孝信君） 小坪委員、これ、もう我々が12月で認めているというの。

○委員（小坪 孝君） でも、事業をやっちゃうというのが……

○議長（三村孝信君） やっちゃうっているいうよりは、認めているやつだから。

○委員（小坪 孝君） だから、教育委員会にしても、何で5年度にそういう事業を契約

してやらなかったのかなと。12月に債務負担行為出すとなったら、5年度の予算に入れて、ちゃんと事業を12月からやればよかったと思う。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 何度も申しますけれども、あくまでも、例えば……

○委員（小唄 孝君） 建設課は駄目よ。教育委員会だよ。

○委員長（桜井和子君） 局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

あくまでも、5年度の予算を見ていただければあれなんですけども、ゼロ円ということで、契約事務だけを行って、事業実施は中学校関係のバスの運行につきましては、6年度までなんですけども、事前に契約して、4月1日から年度末までバスの運行をしていただくような形で事業を進める上で、12月に債務負担行為として認めていただいたものでございます。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 委員長、いいですか。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 債務負担行為は分かるんだけど、それはあくまでも仕事をする上で、もう前もってこれをやるよということで、便宜上それを行っているだけの話なんだ、債務負担行為。そうでしょう。これを小唄さんも言われているのは、私もそうけども、いろんな事業で結局、一括提出して、それが議会通らなかつたらできないじゃない、正直言って。そうでしょう。債務負担行為通していれば、できるの。できるんだったらいいけど。

○委員長（桜井和子君） 局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 債務負担をいただいている場合には事業は実施できるということで、もう議会のほうで確約していただいているので、もう予算も確約というか、認めていただいているということでございます。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 債務負担行為は、そうすると、別に議会通らなくてもそれはできますよと、こういうこと、課長。

○委員長（桜井和子君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 質問にお答えいたします。

そちら、議会のほうで債務負担について認めていただければ事業を実施することが不可能なので、契約行為もできないということになります。

○予算特別委員長（加藤木 直君） もちろんそうだろうけど。それはね。けども、事業自体を、いろんな事業を一括議会に上程して、それが通らなくても、4月1日からはじや債務負担行為通っていればそれができるということなのね、その事業は。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そういうふうに認識しております。

○委員（小唄 孝君） それは条例で決まっているの。

○予算特別委員長（加藤木 直君） それはちょっと分かんないな。

私はあのテレビを見たときに、4月1日からのものがちょっと勇み足だったかなと、まだ議会通っていないのに。というのが初め、印象がちょっとあったんですけど、それが別に事務手続上は問題ないということであれば、それは結構ですよ。

これは終わり。終わり。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

高橋委員。

○委員（高橋裕子君） すみません、教育委員会のほうで通し番号100番なんですけど、小学校水泳学習委託事業なんですけど、今までとこれが何が違うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。今も石塚小学校に関してしかちょっと分からないんですけど、ホロルの湯でプールを実施しているんですけど、新規になっていたんで、どう違うのかなと思って、教えていただければ。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

プールとしてホロルで水泳を行っていましたが、この事業につきましては、水泳のインストラクターに水泳を教えていただくような形になります。インストラクターがついて、児童に指導するというものでございます。

以上です。

○委員（高橋裕子君） 分かりました。

○委員長（桜井和子君） いいですか。

○委員（高橋裕子君） じゃ、もう一ついいですか。

○委員長（桜井和子君） 高橋委員。

○委員（高橋裕子君） すみません、もう一つだけ。

先ほどのバスなんですけど、何台を予定していますか。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 一応1台程度を考えております。

○委員（高橋裕子君） 行きにみんな乗って行って、帰りにもみんな同じ時間に帰るみたいな。

○委員長（桜井和子君） 局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そのような形で考えております。

○委員（高橋裕子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今のインストラクターの件についてなんだけど、水泳指導で、何番でしたっけ。

○委員（高橋裕子君） 100番。

○委員（藤咲芙美子君） 100番。このインストラクターなんですけれども、近隣でもプール事業を行っているところがあると思うんですけれども、近隣の状況って把握していますでしょうか。子供たちの指導だけで年間290万円なんですよね、予算が。これってどうなのかなと思いつつ、ちょっとお聞きしたいんですけれども、近隣のプールの指導でどのぐらいをかけているのか、分かればお願いしたいんですが。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えしたいと思います。

近隣の状況ということで、インストラクターをつけているのが水戸市、ひたちなか市、笠間市、3市になっております。単価につきましては、いろんな状況に沿って単価を設定しているんですけれども、城里町につきましては、1人1回当たり、施設の利用料も含めて1,300円ということで考えております。

水戸市につきましては、1時間当たりで考えていまして、2,000円ということで聞いております。ひたちなかにつきましては1,500円、笠間市は、ちょっと高いんですけれども、施設利用、ほかいろいろあるんだと思うんですけれども、1時間当たり1万1,000円を払っているということを聞いております。

以上です。

インストラクター……。失礼しました。笠間市さんはインストラクター1人当たり1万1,000円を支払っているということです。

〔「日当だろう、日当」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） インストラクター。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 1時間当たり……

〔「1時間」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 当たりインストラクターに1万1,000円を払っているということです。うちのほうは児童1人当たりに、施設利用料も含めて1,300円で考えておるところでございます。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） それって、1人当たり1,300円って、これ町で負担じゃなくて、個人負担ですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 町のほうの予算で実施するものでございます。

その際に、詳細なちよつとお話をさせていただきたいんですけれども、今、学校の先生は水泳については必修にはなってないんです、学校の先生の資格を取る場合に。昔は水泳も必修だったんですけれども、今は必修でございません。学校においても、プールの授業自体も、場合によっては行わなくても大丈夫なような状況になっております。ただ、近隣市町村、従来から水泳は行っているの、先生が水泳を教えるのも今なかなか厳しいよう

な状況下にあるものですから、ほかの市町村、水戸市さんとかひたちなか市さん、笠間市さんも、そういうのを考慮しまして、貸しプールとかああいうところに行って、インストラクターに水泳を指導していただいているような状況であります。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君）　そうですか。分かりました。

そうしたら、次お聞きいたします。

その前に農政課にちょっとお伺いしたいんですけども、高齢化の農家の対策なんですけれども、多分、高齢化により農業の運営ができないから、町の人たち、ちょっと集まって話をしたいんですけども、集まれる人はどうぞ来てくださって、回覧か何か出したような気がするんですけども、町民に声かけたんですよね。それで、何人ぐらい集まって、その結果どういう話をされたのかお聞きしたいんですけども。

あと、もう一つ、自給率の向上について町としてどのように考えているか、それをちょっとお聞きしたいんですけども、この2点お願いいたします。

○委員長（桜井和子君）　農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君）　主要事務事業の2番、地域計画策定支援業務委託事業の件だと思います。これは令和7年3月までに策定することが義務化された事業になっております。そのために、今、地区割で言うと、石塚、小松、西郷、坪、岩船、沢山、七会の地区に分けて、地域の区長さん、また認定農業者、また担い手を集めて、地域でどうしていったらいいか、農業の行く末とか、そういう話を進めて、目標地図を作ってくださいねというところで、前回、小松、石塚、西郷、今度、日曜日になりますが、桂地区で集まりを行っております。皆さんで農地利用の目標地図を立てて、担い手さんが集積したほうがいいですねとか、そういう目標地図をみんなで話し合いながら、城里町の農業を考えていくというところで、回覧で回させていただきました。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君）　人数は。集まったんですよね。

○農業政策課長（興野隆喜君）　ちょっとお待ちください。

担当者含めてなんですが、はっきりした数字は今調べますので、少々お待ちください。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君）　これ、将来の姿を明確化するということだと思うんですけども、このことについてもしっかりと話し合ったということですね。

○委員長（桜井和子君）　農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君）　初めての座談会ですので、慣れていないので、うまく進化したかというのはちょっとあれなんですけど、第1回目にしては、皆さんで話し合っ、どうやっていったらいいかというところは、話し合えたのかと思っております。綿密に地域の方とそれぞれ話の声を聞いて、進めていきたいなと思っております。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

自給率の向上について、じゃお聞きします。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 先ほどの石塚、小松は、すみません、40人、担当者含めて集まっております。西郷地区、20名でございます。

自給率につきましては、今ちょっと調査していますので、少々お待ちください。

○委員（藤咲芙美子君） はい。自給率を。

○農業政策課長（興野隆喜君） 自給率については、手元にちょっと資料がございませんので、後日の回答で、すみません、申し訳ないです。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。じゃ、後でまたお願いいたします。

そうしたら、44番、これ都市建設課になりますかね。ストックヤードの整備事業、継続。このストックヤードというのは、常北中学校付近の三角グラウンドの下のストックヤードなんですけども、これは全て完了ということではよろしいのでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問にお答えします。

44番、ストックヤード事業でございますが、常北中下の三角グラウンド下については、こちらもの中に費用が入っております。継続で、一部必要な部分の用地を購入する分が入っております。それと、新しく七会地区の徳蔵地区のほうで候補地がございますので、そちらのほうの調査費が入っております。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと終了しているということを書いてあるんですけども、あそこのストックヤードというか、本当にあのストックヤードという意味が、あそこどういう整地にしたいのかなというのを今いつも思っているんですけども。新道川の両サイドをきちんと整備して、散歩できるように整備して、とてもきれいになって、よくできているなと思っているんですけども、ストックヤードというのはあそこにどういうストックヤードにして、何をストックヤードにするのか、そして、今のままなのか、あそこの三角下のところの新道川周辺をどのようにしたいのかなというのは、ちょっとここよく分かりません。

ただ、新道川については、その先、給食センターのところで今工事の最中なので、そのことについてはとやかく言うつもりはないんですけども、三角グラウンドのその下のストックヤードというのは、「整備が完了し」って書いてあるんですけども、完了したというのは、どうもそのストックヤードというのは公園にするのかしないのか、あのままなのか、ストックヤードは何をストックするのか、そこら辺のところが全くちょっと意味不明で分かんないんですけど、詳しく説明いただけますか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 質問にお答えします。

三角グラウンド下のストックヤードについては、1回目の周りに防護柵を回す等の整備が完了しております。現在、町及び県等の事業の公共事業による残土の管理を行っております。言葉を省略してストックヤードとして書いておりますが、事務事業内容等にも書いてあるとおり、ここは残土処理場及びストックヤード整備事業として実施しております。こちらについては、かれこれ3年から4年議論しておりますが、この三角グラウンド下の石塚地内については、現況の1段上、ふだん砂利のところに車が駐車されていると思うんですが、そこの高さと同程度まで残土によって盛土をするということになっていまして、話の中で新道川のお話が出ていますが、現在、都市建設課で行っている事業では、このストックヤード整備事業と新道川の整備事業については別物でございます。

話の中で新道川もありましたが、こちらについては今年度も……

○委員（藤咲芙美子君） それはとやかく言いませんと言いましたから、大丈夫です。

○都市建設課長（大津好男君） ということになっています。

それと、委員会の中でも、旧町村単位に1つずつということで、3年がかりで常北地区がまず三角グラウンド下、桂地区が高久下、七会地区に徳蔵地内を今、調査に入るところでございます。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ここには七会地区とも書いていないんですけども、高久地区、ストックヤードの設計を実施しておりますと書いてありますけど、高久地区じゃなくて。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 44番の中で、石塚、高久、徳蔵地内と入っておりますが、このとおり、石塚の三角グラウンド下、高久の高久下ですね、軌道敷の脇のほうで調査・測量を経まして、こちらのほうの実施設計分、それと徳蔵地内の調査費分ということで、事業費が1,621万4,000円ということで計上させていただいております。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。じゃ、石塚地内はこれからもまだ盛土して、ストックヤードというか、盛土をして、そして、砂利の今車置いてあるところまで上げるという構想でいるんですね。いつまでやるんでしょう。3年間かけてですか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ちょっと年限のほうは設けておりませんが、現在、先ほども申しました町の事業、県事業及び国の事業のほうにも協力しながら、土の受入れを行っているところでございますので、ちょっと計画、埋立土量に対する搬入の量というのがなかなか年度間で幾らというのが確定しませんので、年度については言い切ることはいたしませんので、よろしくお願いします。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

次に、73と74、公園トイレ浄化槽解体撤去、これは自治会でやるというようなことをちょっと聞いたんですけども、米沢と赤沢江の憩いの広場のトイレを解体すると。赤沢江の憩いの場って、どなたかトイレどのようになっているか、桂地区の人、知っていますか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいまお話のあった公園トイレ浄化槽の解体撤去事業の中の委員さんからありました赤沢江というのは、上泉の下あの桜並木の通りがあると思うんですが、あれのちょうど真ん中辺りに、水戸に向かって右側にちょっとしたポケットパークみたいなものがあるんです。

○委員（藤咲芙美子君） ありました。

○都市建設課長（大津好男君） その中にもう使用もできなくなっており、使用もしていないトイレがございますので、衛生上悪いので、新年度でこちらの撤去をするものでございます。

○委員（藤咲芙美子君） 米沢は。

○都市建設課長（大津好男君） 米沢のほうもやはり古くて駄目ですので、町管理している部分についてトイレの撤去をするものでございます。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そのトイレなんですけれども、全く使っていないような状況という感じですか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） そうですね。現在、トイレの状況も悪いのもありまして、また、なおかつ地域の活動のほうもそこでなかなかやれない部分もありますので、そちらについて現在、衛生上悪い状態でございますので、撤去を取りあえずするということでございます。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 公園のトイレというのは非常に大事な問題であって、近隣の石塚地内の人たちから、「公園がなくてとても寂しいんですよ」、「ちょっと石塚団地の中にあるような、ああいう公園とかだったらいいんですけども、何かちょっとそれでも芝生のついている公園が欲しいよね」という、そういう声が多くて、それ、何とかその公園を残したいなというのは私も感じているんですけども。そのところ、撤去してしまうというようなことではなく、下のほうが浄化槽の頭の上のほうだけを撤去するんじゃなくて、買い取っていくとか何かしながら、公園を造ってほしいなというのはあるんですけども。

なかなか公園がなくて困っているというような、「遊び場がなくて困っているんですよ」、「小さな子供、2歳、3歳の子供たちがちょっと駆け足しながら遊んでいられるような、芝生のところあるといいね」、「ただ、石塚の役場まで来るのも結構大変だし、ど

こか身近なところにあるといいんだけど」っていう、そういう声があるので、できるのであれば、何もかも全て使わなくて駄目にしちゃって、使えないから壊すというんじゃなくて、使えるものは何とかして修理しながら使ってもらったほうがいいのかなって思うんですけども、そこら辺はどのように考えていますでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問に回答します。

今回載せている部分については、現地の状況も後日確認いただきたいと思いますのですが、取りあえず今回、先ほど申したとおり、衛生上、安全上、もうちょっと駄目な状態ですので、これについては取りあえず撤去をします。

それと、今お話でありました、近隣に遊ぶ場所がないというお話については、今後、町で管理する公園について、都市建設課所管の分についてですが、そちらについては今後、政策的に市内のほうで協議しながら検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（藤咲芙美子君） よろしくをお願いします。

あと、74番、公園の遊具の維持管理なんですけれども、この遊具の維持管理、撤去6件というのは、どういうことなんでしょうか。補修はどこら辺まで考えて、これ21か所を把握していると言っていましたね。この自治会管理の公園においても点検、補修、撤去の整備が進み、適正に管理されていることを期待しておりますというようなことなんです、これについて、これは1点、遊具の撤去をするのは、自治会の管理だけじゃないということも含まれていますか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問にお答えします。

74番の件でございますが、こちらの事業調書にも書いてありますし、前回、全協等でも説明いたしておりますが、あくまでも町管理ではなくて、自治会等で管理している公園があります。町の中にちょっとアンケートということではいろいろ調べた中では、先ほど藤咲委員からあった、箇所数程度までは把握しております。こちらについても、危険な状態で置かれているものがございますので、管理と持ち主については自治会ではありますが、公共の使用されるものでもあるので、町としても町のほうで補助をして、補修、撤去等に50万円の上限を設けて補助をして、安全を担保しようということで実施する事業でございます。

また、撤去するのかどうかというのは、先ほども言いましたが、町管理のものではないので、町のほうから強制的に残さないよという話は、なかなかできないのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これ、自治会ならば町と直結しているし、自治会管理であるのであれば納得はいくんですけれども、自治会以外の要するに事業者が住宅を造って、その中でちょっと遊具を造ってある、そこに公園みたいにして造ってある、そのところの遊具を撤去したいんですけども、補助くれないかっていったときに、はいはい分かりましたみたいな感じで補助を出すというのが50万だったような気がするんですけれども、そこら辺のところ自治会じゃないところに補助出すために、自治会を巻き込んで補助金をつくるというようなことをしているのかなというのが、何かちょっと感じちゃったんですけれども、そういうのは考え過ぎですか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 都市建設課所管なので、開発行為等によって当時造られている公園になるんですが、あくまでも開発当時についても、開発の一個団体の中で、その中で緑地部分を設けるとか、あと、当時の販売目的もあるんでしょうが、その中で子供たちが遊べる部分も造りますよというのを開発の時点でやっているものであって、個人で公園を設置しているものではないので、あくまでもその開発の一個団体の中で作られた公園ですから、イコール一個団体の自治会の管理する物件ということになりますので、町から個人に対してこの事業で補助するものではなくて、そのエリアというか、一個団体の中で管理している物件でありますというのをご承知いただければと思います。

○委員（藤咲芙美子君） いや、ちょっとね。この前、全協で聞いたときに、このことで尋ねたんですけど、町長にちょっと確認したところ、「自治会の遊具はどうなんですか、随分きれいにしたときがありましたよね」って聞いたら、「いや、ちょっとこれ、自治会とはまた別なんですよ」って言っていたもんですから、ちょっと確認させてもらったんですが、担当課としては言いにくいところもあるんでしょう。分かりました。

それから、79番、町営住宅のエアコンなんですけれども、これは1件についての金額は幾らぐらいになっていますでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問にお答えします。

79番の町営住宅冷暖房設備準備支援事業でございますが、備考の欄にあるとおり、補助金については、1戸、限度額10万円で20件を見込んでいるものでございます。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員、ほかの人も質問したい……

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。じゃ、これで終わります。

○委員長（桜井和子君） お願いします。

○委員（藤咲芙美子君） これで終わります。

10万で20件というのは、南団地の人たちばかりではなく、ほかの住宅でそういうこともやっているということですね。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問にお答えします。

今のお話のとおり、町で管理する町営住宅に新規に入居をなされる方について、1件について10万円を限度として、新規入所者から申請があれば補助を実施するというものでございます。南団地の建て替えの住み替え等に係るものだけではございません。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（桜井和子君） それでは、財務課長が午前中の補足説明をしたいということでありますので、財務課長、お願いいたします。

○議会事務局長（興野友宣君） この資料を配るので、説明をお願いします。

○委員長（桜井和子君） 説明をお願いいたします。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、午前中に小坪委員さんのほうから質問のあった過疎債について回答いたします。

資料の1枚目ですが、これは合併後の過疎債に対する借入分で、トータルとして、2枚目にめくっていただくと一番下になりますが、13億2,490万円になります。これ一般会計のみではなく、健康保険会計も含まれております。

それで、2枚目なんですけど、2枚目は、合併前の旧町村で借り入れた額で、トータルで、ページ返していただいて、60億9,840万円になります。なお、合併前につきましては、既に償還が済んでおります。

それで、現在の残高については、予算書の119ページの4番、下から8行目ぐらいになるんですが……

〔「金額が分かればいい」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（雨宮忠芳君） 金額で、6年度予算の見込額として13億5,314万8,000円、6年度末の見込額として、そういう金額として予算書に載せております。

以上になります。

○委員長（桜井和子君） 小坪委員、大丈夫ですか。

○委員（小坪 孝君） ちょっと1点だけ聞いていい。クスリのアオキのところあるよね。あの道路を造ったときに合併特例債を使ったんだけど、それは償還して終わっているの。

○財務課長（雨宮忠芳君） 過疎債じゃなくて合併特例債。

○委員（小坪 孝君） はい。

○財務課長（雨宮忠芳君） ちょっとお待ちください。

償還が終わっているかどうかというのをちょっと確認させてください。

○委員（小坪 孝君） 一番先に使われたやつ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 合併当時に一番最初にやった道路ということですね。

○委員（小坪 孝君） はい。

○財務課長（雨宮忠芳君） 確認させてください。

○委員（小坪 孝君） それが終わってんのかどうか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 償還、20年かけてやっていると思いますので、終わったか終わらないかぐらいだと思うので、確認させてください。

○委員（小坪 孝君） 前の首長は合併特例債使わなかったんだよな、借金だから。あくまでも起債だから、起債は使わなかったんだ。

○議長（三村孝信君） いや、あの事業は使っているよ。

○委員（小坪 孝君） あの事業は使っているんだけど……

○議長（三村孝信君） 使っているところは使っているな。

○委員（小坪 孝君） 総合的には使わない。

○議長（三村孝信君） あれ県が使えって言ったんじゃない。

○委員（小坪 孝君） 当時、8億くらいしか使ってないんだけど。

○議長（三村孝信君） そうだね。その後だね。いっぱい使うようになったの。

○財務課長（雨宮忠芳君） すぐ分かりませんので、ちょっとお待ちください。

○委員（小坪 孝君） 返し終わったんだか何だか、それだけ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 分かりました。

○委員長（桜井和子君） じゃ、ここで休憩とします。

午後 1時58分休憩

午後 2時07分開議

○農業政策課長（興野隆喜君） ……（録音漏れ）……自給率の向上についてでございますが、ちょっと調べた結果、国のほうでは令和3年38%でございました。それを、令和12年までに食料の自給率を45%まで上げる計画だそうでございます。町農政課といたしましては、主要事務にも書かれていますように、新規就農者と、あと地域おこし協力隊の確保に努めて、自給率を上げていきたいなと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（桜井和子君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

○委員（阿久津則男君） いいですか。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） じゃ、すみません、19番、先ほど加藤木委員長が質問して、私もちょっと聞きたかったんですが、明細を渡してくれるということなんで、全員に渡してほしいんですが、その中で、今度、協力隊の農業分野で新規5人。この新規5人のうち、農業の業種の内訳が分かればお願ひしたいのと、地区別に分かれば、どの地区で働こうと

しているのか分かれれば、お願いしたいと思います。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 新規で採用される方ですので、まだ何がやりたいかというのは分かりませんので、城里町で生産されるものに尽きると思います。

地区にいたしましては、なるべく分散されるように、七会地区、桂地区、常北地区に分かれるように、各地区に配属したいなどは考えております。今現在は、一地区に固まらないように、なるべく地区要望と合わせて配分しておるところでございます。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） じゃ、これはこれから、4月になってから公募かけるわけ。それから、それで公募かけて、決まるのは何月頃なんですか。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 今現在も公募はかけております。今年の3月、6月、9月に卒業生が3名、また、令和7年の3月に2名、5名卒業しますので、その代わりと言ってはなんですが、卒業していなくならないように、5名を確保したいなど考えております。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） じゃ、そのやめる人の後継者で、そこを入れるような感じなのかな。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 新規は、何をやりたいかというのはちょっと分からないんですが、代表的な果樹、また、地場産のネギとかその辺、あと、お茶ですね。古内茶、お茶関係も推進していきたいなど考えております。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 先ほどの加藤木委員の質問の中で、3人やめた人には補助は出していないということだね。やめた人に、ここからは補助で出ないけれども、別な何か補助出ているのがあるのかどうか、ちょっと聞きたいんですよ。

○委員長（桜井和子君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 先ほど3名とお答えしたんですが、補助を受けられなかった方、要望しなかった方が4名おります。その中で、150万の次世代は受けなかったということで……そうですね、補助は受けていないかと思われま。

○委員（阿久津則男君） この3人の人は、やめてからは何の補助も受けないってことですね。

○農業政策課長（興野隆喜君） そうですね。補助を受けるとやっぱり制約がかなりかかりまして、面積を広げたり、所得も上げていったりという、いろいろ制約もありますので、

自分で独立して現在やっている方とやめた方が交ざっております。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。補助を受けないでやれるというのが一番いいでしょうからね。

それでは、次に36番、都市建のほうなんですけど、ちょっと地元なんでお聞きしたいんですけども、これ、徳蔵地内ということで、備考の欄に公有財産購入費540万載っていますけれども、この事業の明細というか説明、ちょっと聞きたいんですが、場所と、何年計画くらいなのかと。あと、この今の公有財産の面積、どの程度の面積なのか、聞きたいんです。お願いします。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問に回答します。

こちらの36番、町道80号線維持補修事業でございますが、徳蔵地内、こちらは旧、当時の七会村からやっておりましたやつですね。元の山びこの郷の中に通っていた町道でございます。その中で、町のものになっていなかった、借地で実施していた部分について、こちらを町の町道敷、町の持ち物とするための事業でございます。

○委員（阿久津則男君） あれか、七会公民館のほうを通っていく、あれね。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員（阿久津則男君） 1年で終わっちゃうの。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 失礼しました。一応、令和6年度で買収という方向で予定しております。

○委員（阿久津則男君） あと面積ね。

○都市建設課長（大津好男君） 面積については、残っている面積が1,227平米でございます。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） これは一応町のお金でやるの。これ、別に過疎債とかそういうのを使うのか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） こちらについては、通常の道路事業と違いましてもう道路になっている部分ですので、一般財源のほうでと考えております。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 44番の先ほどのストックヤード、残土処理改めということで、それ、徳蔵地内と入っていましたけれども、徳蔵地内は何か調査するというようなことで、この徳蔵地内の今調査しようとしているところ、場所をちょっと聞きたいのと、もしこの場所が駄目だったときは別な場所を探すのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

ついでに、3か所、場所分かれれば。石塚のどこって言ったんだっけこれ。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問にお答えします。

徳蔵地内については、場所についてですが、こちら、ちょっと地図にあります、旧七会役場支所がこちらに、ちょっと待ってください。ポインター合わせますので。

○委員（阿久津則男君） いいよ、わざわざ。しゃべってくれれば。

○都市建設課長（大津好男君） こちらの旧七会支所の前から入りまして、ここに、個人名言うのも、山崎君の家の前をずっと行って塩子に抜ける部分と、こちらの鶏足山のほうに向かうY字路の手前の左側です。これが七会地区の徳蔵のほうに開設するために、ちょっと調査をしようと思っている場所で、石塚は、先ほどから言っているとおり、そのグラウンド下になりまして、桂地区についてはここですね。役場がここなので、ローソンのところから高久のほうに向かって、ちょうど県道と町道とY字路になる左に降りたところがあるんですが、そちらの農水省さんで管理しているため池の下の部分の場所でございます。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） ちなみに、その徳蔵地区は平米で、何反歩くらいあるんだ、その田んぼ。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 徳蔵地内については、取りあえず1,100平米程度ですね。1反歩ちょっとを考えております。

○委員（阿久津則男君） あと、もしそこが駄目だったときはほかに考えるの。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 現在、地主さんのほうと事前に、事業に協力できるかどうかというのを事前確認したところ、事業を町でやるのであれば協力していきたいという旨の話はしております。

○委員（阿久津則男君） そうですか。分かりました。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） いずれの3か所もそうなんですが、それ、例えば平らに残土が埋まった場合、何年か後には何か別な目的を考えているのかどうか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今のところ、ここの徳蔵地区と桂地区については借地と考えて、長期借地で考えておりまして、どちらも農地、現況農地でございますので、もし返還してくれという場合は農地にして戻す必要がございます。

町のほうでは残土処理場及びストックヤード事業として使っていきますので、土を出し

たり入れたりという部分が発生するのがこの徳蔵と高久下を考えております。石塚については、全体的に事業残土を埋め立てることで終了したいというふうに考えております。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。

次に53番。これ、町道こび山線。こび山線も地元なんで聞きたいんですが、この内容をちょっと聞きたいんですけども、これ、塩子、あそこはほとんど完成して、あと橋だけが残っていると思うんですが、その橋の改良が絡んでいるのかどうか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問にお答えします。

今の阿久津委員の言われているとおり、ここについては、既に道路がある程度できてまして、今回、塩子川の田地に既設の橋がありますが、こちらのほうが架け替えをする予定で県のほうと打合せしております、それに伴って橋の取付け部のほうが買収が必要になるということで、今回予算を計上しております。この事業については代行事業で実施しております、用地の買収については町がやるということになっておりますので、今回予算計上しているところです。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） そうですよ、これ過疎代行で、県の仕事ですもんね、工事自体はね。すると、土地だけは町で確保する。あとの工事は県でやると。

ちなみに、あと何年計画になりますか、おおよそ。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 用地の取得及び、今回、橋の架け替えがありますので、橋の構造等の設計等いろいろかかるとは思いますが、こちらは何年に終わるというのはちょっとご容赦いただきたい。あと最低でも3年程度はまだかかるのかなと思います。

○委員（阿久津則男君） よく聞かれるもんですから、いつ終わるんだとか聞かれるもんですから。

そうすると、橋を架け替えるということは当然仮橋を造るということですよ。もしその仮橋を造るときは、上と下、どっちに造るのか、ちょっと聞きたかったんですよ。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 施工方法についてはまだ確定しておりませんので、ここで仮の橋を架けるのかどうかというのは、ちょっと答弁は差し控えたいと思います。事業が進む中で、地元含めて、ある程度の説明が必要なきには説明等を行いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 橋架け替えを、仮橋造らないで橋取っちゃったら、もう3年も通れなくなったら大変だもんね。だから、仮橋はやってもらいたいんだよな、要望として

は。どんな仮橋でもいいから、それはやってほしいことは要望しておきます。どっちみち答弁できないでしょうからね。分かりました。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） あと、次に、先ほど歳入のほうで言った 60 番、61 番の橋梁の予算も国・県から来ているみたいですが、ここに 2 か所の、下赤沢と下坪地内って書いてあるんで、下赤沢地内というのはどの橋なのか、ちょっとお聞きしたいんですが。下坪もついでに。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 下赤沢については、現在この拡大図になっていますが、大谷原沢の青で丸している部分になります。ちょっと分かりづらいかな。鶏足山の北東方向と言ったほうが分かりやすいですかね。こちらの橋の長寿命化と、下坪については千代橋。ここですね。千代橋のたもとで、今年度、この路面の舗装の維持補修で切削、先日終わったところですが、そこから県道に向かう交差点のところに橋がございます。この橋の長寿命化を行います。

ちょっと関連で説明しますが、この橋から先の県道取付けまでの部分で舗装の打ち替えしていないのは、今回この橋の上部のほうもちょっと修繕がございますので、令和 6 年度に橋の上部の修繕を行いながら、県道のタッチまでの路面についても補修事業を行う場所となっております。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） これは国庫補助 100% ですか。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 橋そのものと橋の前後の一部、すりつけ区間については補助該当事業となっております、それ以外が単独事業となっております。

○委員（阿久津則男君） そうすると、全体では何対何くらいなんですか、およそ。

○委員長（桜井和子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 補助の補助率については、0.583 が補助となりますが、橋梁の中でも橋梁の場所によっては補助該当にならない部分も出てきますので、事業費、単独費も入っておりますが、事業費ベースでいくと補助が 50% を切るぐらい。40、50 をちょっと切るぐらいが交付金のほうで入ってきまして、残りの分については補助裏の起債ということになっていきます。

以上です。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。ありがとうございました。

あとは、最後に 128 の先ほど加藤木委員長が質問したやつで、私もこれ気になっていて、やっぱり給食費の、もう無償化はいいんですが、材料費がこれだけ上がっていると、本当

に親御さん、親は、保護者が心配すると思うんですよ。先ほど局長が、材料費はまた別に予算を組んであるというような説明したと思うんですが、その予算はこの中には入っているんですか、どこかに。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

事務事業のほうにつきましては、小学生、中学生の本来徴収いたします、小学生1か月4,650円掛ける児童数掛ける11か月分と、中学生の5,150円掛ける生徒数掛ける11か月分の事業費として組み込んでおります。予算としましては、賄い材料費としまして6,959万2,000円を計上させていただいております。こちらが全てとは言いませんけれども、その差引き分は町のほうで補填している部分がこの中に含まれているということになります。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 6,950万で、全部ではないというんだけど、1人当たりになるとどのくらいの賄い費を材料費、今年はプラスして見ているのか、およそ。それは小学生、中学生で違うかもしれないけれども。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 1人当たり1日15円を予算化しております。

○委員（阿久津則男君） プラスのほう。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） プラスです。物価高騰による材料費を1人当たり1日15円という。

○委員（阿久津則男君） 15円。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○委員（阿久津則男君） そうすると、15円ということは、小学生10円、中学生20円。分からないけれども、15円とはどういう形なんですか、1食当たり15円だと。ちょっとぴんとこないけれども。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 1日当たり1万7,070円を、物価高騰による1日当たりの単価を計上させていただいております。

○委員（阿久津則男君） そうですか。分かりました。子供たちの健康に注意してやってください。

以上です。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、時間いただきまして申し訳ありませんでした。

先ほどの質問の中の合併特例債の償還についてですけれども、池の内・片山線の事業としては平成17年から25年まで実施しておりまして、そのほとんどが償還を終わっています

が、24年と25年に借り入れた分、この分が償還がまだ残っております。償還は20年で、5年間据置き部分があります。残金としては48万5,000円が残っております。それを、2か年分が残っておりますので、償還は残っておりますということです。

以上です。

○委員長（桜井和子君） 小坪さん。

○委員（小坪 孝君） 後で聞きに行く。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

綿引委員。

○副委員長（綿引静男君） 大分前に発言の予約してはいたんですけども、なかなか回ってこなくて、何を聞くか忘れそう。戻っちゃって、プールの指導インストラクターの手当ですか、その辺で1,300円って言いましたよね。それはどういう、使用料も含めた1,300円でしたっけ。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 1,300円の中に施設使用料も含まれております。

○副委員長（綿引静男君） その1,300円は誰にあげる、誰がもらうんですか。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらはホロルの利用ということで、ホロルの公社のほうに支払うような形になります。

○副委員長（綿引静男君） ホロルの利用料は1,300円なのかな。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） インストラクター、1人当たり1,300円で、児童1人当たり1,300円支払うんですけども、その1,300円の中に施設の利用料も含まれております。

○副委員長（綿引静男君） だから、1,300円は児童1人当たりね。仮に10人指導したら1万3,000円。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そうなんです。

○副委員長（綿引静男君） この1万3,000円をインストラクターにあげるってことですか、今言っているのは。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） いや、ホロルの、というか、そっちの、従来公社というか、そちらのほうにプール使用料は払っていたんですけども、それと同じようにそちらのほうに払って、そちらの……

○副委員長（綿引静男君） そちら、そちらでは分かん。そちらというのはどちらですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 教育委員会は、あくまでもホロルの湯のほうに請求が来るんで、そちらのほうに払うような形。

○副委員長（綿引静男君） 1,300円掛ける人数分を。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○副委員長（綿引静男君） インストラクターにはどこから手当が行くんですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ホロルからです。もともとホロルに勤めているインストラクターがいるんですけれども、そちらのほうのインストラクターにお願いするような形なんです。もともと従業員なのか、ちょっとそこまでは把握していないですけれども、プール教室とか、ホロルでプール教室とかいろいろやっているんですけれども、そのインストラクターと同じ方になります。

○副委員長（綿引静男君） もともとはそのインストラクターがいるって言っていましたけれども、これ、新規の事業じゃなかったでしたっけ。新規。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 教育委員会で、今まで学校の先生が付添いで行っていたんですけれども、付添いで行くんですけれども、学校の先生が指導していたような状況だったんですけれども、学校の先生が、今はプール、水泳、あまり上手じゃないような状況なんで、インストラクターにお願いして、ちゃんとプールの指導をしていただいて泳げるようにしていただきたいということでもあります。

○副委員長（綿引静男君） すると、今の金額というのはインストラクターに入るんじゃなくて、ホロルというか、そっちに入って、インストラクターはもともとの給料かなんかで変わらないってことですか。

○委員長（桜井和子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そちらの正確な給料体系についてはあれなんですけれども、一応、指導している時間が増えるんで、当然その時間の時給は発生すると思いますんで、それは、インストラクターは給料上がるのかなと。

○議長（三村孝信君） 本当に上がっているかな。

○副委員長（綿引静男君） 分かりました。

○議長（三村孝信君） これ、書き方がインストラクターに行くように、これはインストラクター代みたい書いてあるから紛らわしい。

○副委員長（綿引静男君） そういう意味。

○委員長（桜井和子君） 新しくね。

○議長（三村孝信君） だから副委員長が質問しちゃうわけだよ。

○副委員長（綿引静男君） 分かりました。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

○委員（藤咲芙美子君） すみません、最後に。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） どうしても聞きたいことがあるので、お願いします。

不登校対策は行っているのか。それから、正規教員と非正規教員の割合はどうか。

部活地域移行配置、保護者の負担はどのくらいあるのか。いじめ対策はどのようになっていくか。4点、最後にお聞きします。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員、ここでの質問ではないように思いますが、今の質問。予算とは違いますので、また後で聞いていただければと思います。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 不登校だけは。

○委員長（桜井和子君） 不登校だけ。分かりました。はい、お願いします。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 藤咲委員のご質問にお答えいたします。

不登校対策としまして、適応指導事業として「うぐいすのひろば」という教室を開いております。コミュニティセンター2階に設置しております。こちらのほうで、指導の室長1名、指導員2名ということで、基礎学力の補充、集団への適応、基本的生活習慣の改善等を行っております。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） すみません、終わりです。

○委員長（桜井和子君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようでありますので、以上で、令和6年度城里町一般会計予算所管分の審議は終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） 異議がないようですので、一般会計分で、課長を除く職員の方は退席していただいて結構です。

〔説明職員退席〕

○委員長（桜井和子君） ここで休憩5分取らせていただきます。

午後 2時40分休憩

午後 2時47分開議

○委員長（桜井和子君） 会議を再開いたします。

続いて、議案第25号 令和6年度城里町水道事業会計予算についてを議題といたします。

なお、説明は水道事業会計予算実施計画明細書により、収入の目に沿い説明をお願いいたします。終わりましたら、主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） それでは、令和6年度城里町水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の7ページ、令和6年度城里町水道事業会計予算実施計画明細書を表示してござ

いますので、ご覧願います。

収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございます。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、3 億9,733万円でございます。こちらは水道料金を見込んでおります。

続きまして、2 目受託工事収益、500万円。こちらは、都市建設課、下水道課などの受託工事収益を見込んでございます。

次に、3 目その他営業収益ですが、2,816万6,000円。こちらは、給水申込みの加入金または受託経費として、下水道使用料徴収受託に関する費用を見込んでございます。

続きまして、2 項営業外収益、1 目受取利息、12万6,000円。12万6,000円につきましては貯金利息になります。

では、続けます。2 目他会計補助金、1 億1,308万円。一般会計補助金でございます。こちらにつきましては、一般会計補助金なのですが、今年度新規事業として実施します漏水調査事業の財源として見込んでございます過疎の交付金を見込んでございます。こちらの詳細につきましては、支出のところで改めて詳細を説明させていただきます。

続きまして、4 目長期前受金戻入ですが、7,775万6,000円につきましては、国庫補助金、一般会計補助金、一般会計負担金、工事負担金等の固定資産減価償却に伴う戻入でございます。

5 目雑収益、1 万5,000円は行政財産使用料でございます。

3 項特別利益、1 目過年度損益修正益、10万円でございます。過年度分の水道料金の調定増分を見込んでございます。

続きまして、支出につきましては後ほど主要事務事業のほうで説明させていただきますので、10ページの資本的収入及び支出の収入について、ご説明をさせていただきます。

1 款資本的収入、1 項企業債、1 目企業債、2 億2,360万円。水道建設改良事業の企業債を見込んでおります。

2 項補助金、3 目一般会計補助金ですが、1,096万8,000円。町の補助金を見込んでございます。

3 項負担金、1 目一般会計負担金、650万円。消火栓設置などの負担金を見込んでございます。

以上、収益的収入及び資本的収入についての説明をさせていただきました。

続きまして、支出について、主要事務事業を基にご説明をさせていただきます。

今表示をさせていただきます。少々お待ちください。

お待たせしました。

では、令和6年度予算主要事務事業特別会計分、教育産業常任委員会資料の15ページ、水道事業の、こちらは今表示させていただきます。

通し番号の1番、水道基幹施設維持修繕事業でございますが、取水・導水・浄水・送

水・配水の基幹施設、こちらの維持のための修繕工事を行うものでございます。事業費が2,819万3,000円を見込んでおります。主な事業といたしましては、石塚浄水場の設備の改修、直流電源盤充電器というところなんですけれども、そちらの修繕や、松山下取水場の電動弁が老朽化して劣化してございます。こちらの修繕などを見込んでおります。

次に2番、水道基幹施設維持管理事業でございます。こちら、水道基幹施設維持管理事業として、事業費2,415万6,000円を見込んでございます。施設維持のための点検、法定の水質点検などを予定しております。水道法20条による定期水質検査や施設の保守点検委託などになります。

次に3番、水道施設維持修繕事業ですが、こちらは配水施設、給水施設の維持修繕工事、漏水修繕工事を予定しております。事業費が2,411万1,000円を見込んでございます。量水器の修繕、または給・配水管の修繕工事などを見込んでございます。

次に4番です。こちらは水道施設の維持管理事業ですね。こちらにつきましては、主に計量法の定めによる検定満期、期限の切れた量水器の交換業務を予定してございます。事業費として827万6,000円を見込んでございます。

次に、5番が新規事業になります。こちら、水道施設維持管理事業という名目になってございます。中身としては、漏水調査を実施する内容になってございます。事業費として1,430万円を見込んでおります。こちらの事業ですが、財源といたしまして過疎地域の持続的発展支援交付金という交付金ございまして、こちらを申請して事業費に充てるということで、3分の2程度の補助金を見込んでございます。

続きまして、6番、7番につきましては受託工事になります。配水管施設の設計・工事など予定しております。下水道課による工事につきましては200万円を、都市建設課に関連する受託工事につきましては300万円を見込んでございます。

次に8番、水道料金等徴収事業でございます。こちらは、上下水道料金の徴収に関連する一連の事務及び水道事業会計経理の補助を行うものでございます。金額といたしまして2,978万円を見込んでございます。

続きまして9番から、こちらは水道事業会計の資本的支出に関するものになります。

9番が水道施設の新設事業になります。配水管を新設するために、実施設計及び布設工事を行うものになります。事業費といたしましては2,300万円を見込んでございます。

次に10番、水道施設更新事業ですが、こちらは新規事業になります。桂地区にございまず岩船の配水場、そこに設置されていた配水池なんですけれども、こちらが耐震基準を満たさないというところで、耐震補強のための実施設計を行うものになります。事業費といたしましては300万円見込んでございます。

次に11番、水道施設更新事業といたしまして、こちらは老朽管更新事業の実施設計及び配水管布設工事を予定しております。事業費といたしましては2億8,545万円を見込んでおります。地区としては常北地区と桂地区になるんですけれども、石塚地内や上・下古内、

桂地区に関しては上坪と上阿野沢地区で、来年度実施を見込んでおります。

以上、水道課所管分の予算につきましてご説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（桜井和子君） 令和6年度城里町水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで、質疑、ご意見等をお受けいたします。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 収益的支出のほうの、これ、新規事業の5番なんですけれども、課長、有収率を向上するためにA Iを使って漏水している場所を調査するんだという事業だと思うんです。3分の2の補助が、これ、国庫かな、補助が出るということで、すごくいい事業だと思うんだけど、これ、結構効果あるのかな。前もって調べていれば教えてください。

○委員長（桜井和子君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） そうですね、効果というところもそうなんですけれども、やはり効率性というところはかなり重点を置いてございます。

実際の漏水調査の機械、ちょっとお持ちしていますんで、もし差し支えなければ、分かりやすくするために説明させてもらってもよろしいですか。

すみません、うちのほうで持っている音聴調査の機械なんですけれども、これはやっぱり値段によっていろんなものがあります。数百万円するようなものもあるんですけれども、うちは決して裕福ではないんで、一番安い30万円ぐらいのものを修理しながら使っている状況なんですけれども、ただ、構造としては大体どこも同じです。この部分、聴診器の大きなものみたいなイメージなんですけれども、これを、管がある道路の上に当てて、これで音を聞きます。それを一個一個当てながら音が大きいところを探していくという作業になります。これが車の走行の音なんかも拾ってしまうので、通常実施するときというのは夜間です。夜間の通行量が少ない時間を狙って、本当にここを少しずつ当てながら聞いていく感じなんです。

うちの町の配管延長って344キロあります。これを実際にやっていこうとすると1年で終わらなくて、それこそ5年とか10年ぐらいかけてやっていくような形になりますので。ごめんなさい、着席させていただきます。ほかの事業体でもやっているんですけれども、例えば水戸市とか那珂市なんですけれども、やはり5年とか10年かけてローリングしていくような感じになります。人件費も今上がってしまっていて、夜間だとさらに割増し料金になります。なので、漏水調査のコストってすごく上がっちゃっています。

一方、このA Iによる漏水調査というのは衛星使ったりしますんで、正味三、四か月で町の全体と一緒に見ることはできます。ということで、有収率が、議会でもご質問いただきましたけれども、もう10%近く下がっている状況ですんで、これをちょっと5年、10年

かけてってということではなく、補助金の出るときに1回でやってしまおうということで、今回計画させていただきました。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうすると、もう衛星で見て、漏れているところもうすぐ分かって、そこを今度はその衛星の診断結果で工事したりというのが。そうすると、その漏れの大小も分かるんですか。

○委員長（桜井和子君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 直近ですと、常陸大宮市と桜川市が実施しています。その結果を聞きに行ったんですけれども、ある程度エリアで抽出するような感じになります。なので、数百メートル単位のエリアの絞り込みになります。なので、最終的にはそこを、やっぱりこの音聴調査はやらなきゃいけないんですけれども、ただ、相当エリアの絞り込みができるんで、1年で大体回れるかなという感じにはなります。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうすると、大体分かれば、そこを今度はこれを使って、場所どこだと。

○水道課長（江幡守仁君） はい。

○予算特別委員長（加藤木 直君） すごいね、これね。分かりました。ぜひ全地区、340キロ、44キロだっけ。

○水道課長（江幡守仁君） はい。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 全長、それで全部分かるんでしょうからね、全体ね、全体的に。分かりました。

次に、それから、資本的支出の中の一番金額が大きい老朽管更新事業なんですけれども、これ、ちょっと小坂のほうにこの間行ったときに、結構、多分漏水しているんだと思うんだよとかというところが多いんですよ。それがあちこちにあると。それと、あとは、小坂地区も前々から言われているように水圧が低いので増圧場云々なんていう話、二、三年前に何か話ししていたことあると思うんですよ。だから、もしかすると増圧云々よりも、あちこちが結構ぶん抜けているのかなと。それで圧が上がらないで、一番奥のほうの家に行くと、2階まで水圧がないのでちょろちょろだというようなこと聞いているんですけれども、そうしますと、今回それをやると、結構深刻な部分というのは早めに、地区的に老朽管以外の部分でも修理できるということによろしいですよ。

○水道課長（江幡守仁君） そうですね。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。オッケーです。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

○委員（阿久津則男君） 今ので、委員長、A Iで補助がつく間について言ったけれども、何年くらい補助つきそうなの、それは。何年間。

○委員長（桜井和子君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 今回申請するに当たって、総務省のほうに1度行っています、補助金の所管しているところですね。

初めて使用したのが桜川。常陸大宮市は単費で実施しています。

その補助金が過疎地域の持続的発展支援交付金という名前なんですけれども、過疎地域でデジタル技術を使って地域を持続するための事業に対して補助金を与えますということで、評価項目が先進性というところなんです。私どもの、正直、申請が先進性に当たるのかというところは、今ちょっと審査をいただいています。一度同じ内容で採択されたものが、先進性というところで次も採択されるとは保証されないというような性質のもので、若干切り口を変えて先進性を担保して申請はしているところなんですけれども、そういった補助金なので、今回私どもが採択されたとしても、多分次は同じ内容では採択されないだろうなというような性質のものになってございます。

○委員（阿久津則男君） じゃ、取りあえず1年。

○水道課長（江幡守仁君） そうです。

○委員（阿久津則男君） ちなみに、その30万のやつって補助金で買ったの。いや、今の。

○水道課長（江幡守仁君） これは、当時、単費で買ったと聞いています。

○委員（阿久津則男君） 単費で、町のお金で。

○水道課長（江幡守仁君） はい。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。1年。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） ちょっといいですか。

○委員長（桜井和子君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） ただいまの老朽管のやつは、大体キロ数は何キロぐらいですか。

○水道課長（江幡守仁君） キロ数。老朽管のということで……

○予算特別委員長（加藤木 直君） 老朽管の今回の2億数千万。

○水道課長（江幡守仁君） すみません、その今回の2億8,000万ですかね。そこで見ている部分なんですけれども、ちょっとこれから設計へ出すところもあるものですから、正確な距離数はまだ把握できていないです。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 全体の三百数十キロのうちの何%。1%にもやっぱり満たないの。

○水道課長（江幡守仁君） 1%にも満たないぐらいの話で。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。

○委員長（桜井和子君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） ないですか。

〔「進行」「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようであります。

以上で、令和6年度水道事業会計予算の審議を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） ご意見がないようですので、続いて、議案第26号 令和6年度城里町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

説明は、ただいまの水道事業会計同様、お願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） それでは、令和6年度城里町下水道事業会計予算について、説明申し上げます。

予算書の7ページ、令和6年度城里町下水道事業会計予算実施計画明細書をご覧くださいます。

収益的収入及び支出のうち、収益的収入です。

1 款下水道事業収益、10億3,914万円、前年比36万円の減でございます。

1 項営業収益、1 目下水道使用料、1 億8,017万5,000円ですが、下水道使用料及び農業集落排水使用料を見込んでおります。

2 目受託事業収益、600万円ですが、道路改良工事に伴う下水道施設の移設費を見込んでおります。

3 目その他営業収益、127万6,000円ではありますが、排水設備等計画確認手数料、検査手数料、排水設備工事指定店登録手数料を見込んでおります。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金、2,000円ですが、普通貯金利息を見込んでおります。

2 目他会計補助金、5 億737万4,000円ですが、一般会計補助金を見込んでおります。

3 目補助金、500万円ですが、国庫補助金1 事業分として、6 年度に実施する城里町公共下水道全体計画変更業務に伴う補助金を見込んでおります。

4 目長期前受金戻入、3 億3,921万7,000円ですが、国庫補助金、一般会計補助金、工事負担金等の固定資産減価償却に伴う戻入でございます。

6 目消費税及び地方消費税還付金、3,000円ですが、科目の設定のみであります。

7 目雑収益、3,000円ですが、消費税還付加算金を見込んでおります。

3 項特別利益、2 目過年度損益修正益、9 万円ですが、過年度分下水道使用料の調定増分を見込んでおります。

続きまして、支出につきましては、後ほど主要事務事業にて説明をさせていただきます。
10ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の資本的収入について、ご説明させていただきます。

1 款資本的収入、5 億8,800万8,000円でございます。

1 項1 目企業債、1 億6,590万円になりますが、下水道事業建設改良事業分を見込んでおります。

2 項補助金、1 目国庫補助金、1 億1,427万4,000円になりますが、公共下水道事業費補助金、社総交分を見込んでおります。

3 項負担金、1 目受益者負担金、847万4,000円になりますが、公共下水道事業の受益者負担金を見込んでいます。

4 項分担金、1 目受益者分担金、52万6,000円になりますが、農業集落排水事業の受益者分担金を見込んでおります。

5 項出資金、1 目一般会計出資金、2 億9,883万4,000円になりますが、町一般会計からの出資金を見込んでおります。

以上、収益的収入及び資本的収入につきまして、ご説明させていただきました。

続きまして、令和6年度主要事務事業について、ご説明させていただきます。

令和6年度予算主要事務事業特別会計分、教育産業常任委員会資料16ページをご覧ください。

通し番号12番、下水道施設維持修繕事業（管渠）でございます。管渠施設の機能を維持するために、故障箇所の周辺及びマンホールやマンホール周辺道路等の補修工事を行うものです。事業費といたしまして1,950万円を見込んでおります。

13番、下水道施設維持管理事業（管渠）でございます。管渠施設の機能を維持させるために、保守点検、水質検査等維持管理業務を行うものです。事業費として800万5,000円を見込んでおります。

14番、下水道施設維持修繕事業（処理場）でございます。処理場施設の機能を維持させるため、故障箇所の修繕を行うものです。事業費といたしまして200万円を見込んでおります。

15番、下水道維持管理事業（処理場）ですが、処理場施設の機能を維持させるため、保守点検、水質検査、汚泥処理等の維持管理業務を行うものです。かつら水処理センター及び農業集落排水施設の維持管理業務、水質検査委託などを見込んでおります。事業費といたしまして5,046万5,000円を見込んでおります。

16番、新規事業となります。都市建設課受託事業。こちらは、都市建設課事業の道路改良工事に伴い、支障となる下水道施設の移設工事を行うものです。事業費は600万円を見込んでおります。

17番、こちらも新規事業となります。城里町公共下水道全体計画変更事業は、茨城県の

那珂久慈流域総合計画の見直しに合わせまして町公共下水道全体計画を変更するため、業務委託をするものでございます。事業費は2,300万1,000円を見込んでおります。

続きまして18番、こちらにも新規事業となります。下水道事業経営戦略策定事業であります。平成28年度に策定した城里町下水道事業経営戦略の改定を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るものです。事業費は935万円を見込んでおります。

続きまして、19番からこちら、下水道事業会計資本的支出に関するものになります。

19番、下水道施設新設事業でございます。管渠実施設計及び管渠埋設工事、増井地区、上入野地区の、また、公共ますの設置工事を行うものでございます。事業費といたしまして3億1,066万円を見込んでおります。

続きまして、17ページ。

20番、こちらにも新規事業です。ストックマネジメント計画に伴う管路調査業務でございます。ストックマネジメント計画により抽出された、修繕リスクの高い管路等の調査を行うものです。事業費といたしまして429万円を見込んでおります。

21番、下水道施設更新事業（管渠）ですが、老朽化した管渠施設の更新のため、交換工事等を行うものです。非常用通報装置や各種計器、中継ポンプの交換などを予定しております。事業費は1,521万2,000円を見込んでおります。

22番、こちら、新規事業となります。かつら水処理センター耐水化事業でございます。下水道施設耐水化計画に基づき、かつら水処理センターの耐水化をするための詳細設計を行うものです。事業費は633万6,000円を見込んでおります。

23番、下水道施設更新事業（処理場）ですが、老朽化した処理場施設の設備更新のため交換工事等を行うもので、かつら水処理センターの原水ポンプ、農業集落排水施設のポンプ、機械設備等の交換を予定しております。事業費は369万5,000円を見込んでおります。

24番、新規事業になります。公用自動車購入事業ですが、老朽化した公用自動車の更新を行うもので、事業費は140万円で、軽自動車貨物1台を見込んでおります。

以上、下水道課所管分の予算についてご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（桜井和子君） 令和6年度城里町下水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで、質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございますか。

〔「ありません」「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） ありませんか。

それでは、質疑のないということでありますので……

○委員（藤咲芙美子君） 待ってください。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 質問させてください。今、合併浄化槽というか処理浄化槽の設置なんですけれども、これは今どのぐらいまで進んでいますか。

合併処理。ああ、ここにはない。

○下水道課長（園部 繁君） これ、一般会計のほうなんです。

○委員（藤咲芙美子君） そうか。じゃ、いいです。

21番、下水道施設の更新事業なんですけれども、老朽化した管渠施設の更新のため交換を行うということで1,500万円入っていますけれども、これはどこか場所は決まっているのでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） ただいま、藤咲委員のご質問にお答えいたします。

21番の下水道施設更新事業につきましては、幾つかのものは決めております。主に中継ポンプまたは制御盤等の更新を行う予定をしております。

○委員長（桜井和子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 1,500万組んでいますけれども、これはやっぱりこのぐらいの金額ってかかるんですね。

○委員長（桜井和子君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 現在予定しているものとしたしましては、公共下水道分としては、マンホールポンプ等を2基分、また、マンホールポンプに絡む水位計の検出器等を、交換を予定しております。

また、特定環境保全公共下水道につきましても、マンホールポンプ1台、マンホールポンプの制御ユニット、または水質計器を、数基の交換等を見込んでおります。

また、農業集落排水に関しましても、ポンプの交換を5台分ほど、そのほか、ポンプユニットや中継ポンプ付近のエルイーティー交換工事等を今のところ見込んでございます。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

もう一つ、すみません、22番のかつら水処理センターの耐水化事業なんですけれども、これは毎年行っている事業なのでしょうか、それとも、特別に何か改めて行われる事業なんでしょうか。

○委員長（桜井和子君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 22番のかつら水処理センター耐水化事業につきましては、新規事業として今回計上させていただいております。昨年度、城里町下水道事業施設に関する耐水化計画を策定いたしました。その中で、かつら水処理センターの浸水防止のため耐水化事業が必要ということになりまして、令和6年度に詳細設計をするということで事業費を上げさせていただいております。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○委員長（桜井和子君） ほかにございますか。

それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようでありますので、令和6年度城里町下水道事業会計予算の審議を終了したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） 異議なしと認めます。

ただいま、一般会計及び企業会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の令和6年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（桜井和子君） 賛成多数です。

よって、当委員会において、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、質疑、ご意見等、内容も整理して予算特別委員長に報告いたします。

執行部におかれましては、本日、委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分に研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

次に、その他についてを議題といたします。

委員の皆様から、または執行部から、何かございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） ごございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） 最後に、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について、例年どおり、定例会最終日の日程に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桜井和子君） それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については定例会の最終日に上程いたします。

閉 会

○委員長（桜井和子君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、綿引副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（綿引静男君） 長時間にわたりまして会議、本当にお疲れさまでした。

また、私たちの質問に親切丁寧に説明していただきました役場関係者の皆様にも感謝申し上げます。

これをもって、私たちも非常に、今年度の予算について、内容について、深く理解が得られたと思っております。これをもって、来週からのまた議会に臨んでいきたいというふ

うに思います。

今日は本当にお疲れさまでした。

以上をもちまして、委員会を終了いたします。

午後 3時23分閉会